

下関市中心市街地にぎわいプラン

改訂第7版(令和7年11月)

下 関 市

目 次

I 策定趣旨・背景

1 下関市の中心市街地の現状 · · · · ·	1
2 次期下関市中心市街地活性化基本計画（国認定計画）の動向 · · · · ·	4

II 下関市中心市街地にぎわいプランの策定

1 「下関にぎわい会議」の設置の経緯 · · · · ·	5
2 「下関にぎわい会議」における議論の対象 · · · · ·	6
3 「下関駅前応援宣言」の実施 · · · · ·	6
4 にぎわい創出に係る4つの基本的な視点 · · · · ·	7
5 「下関にぎわい会議」における議論の進行 · · · · ·	7
6 「下関にぎわい会議」における議論の内容（概要） · · · · ·	9
7 下関市中心市街地にぎわいプランの位置付け・性格等 · · · · ·	12

III 下関市中心市街地にぎわいプランの具体的事業 · · · · ·	13
-------------------------------------	----

IV その他の地区

1 唐戸地区 · · · · ·	22
2 あるかぽーと地区 · · · · ·	23

《参考①》 中心市街地における関連事業 · · · · ·	24
-------------------------------	----

《参考②》 「実施済み」または「実施不可能・廃止」の事業 · · · · ·	33
----------------------------------------	----

関連資料（P 1～P 2） · · · · ·	41
-------------------------	----

I 策定趣旨・背景

1 下関市の中心市街地の現状

(1) 下関市中心市街地活性化基本計画（国認定計画：H21～H27）の総括

下関市では、平成 21 年 12 月から平成 27 年 3 月までを計画期間とする、国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき、下関駅にぎわいプロジェクトなど基幹事業を含む 76 事業の実施により、下関駅周辺から唐戸地区に至る中心市街地の活性化に取り組んできた。

その結果、交通結節点の強化が図られるなど一定の成果があがり、計画における指標も概ね目標を達成したところであるが、商店街では空き店舗の解消には至っておらず、居住人口は減少が続くなど、中心市街地の求心力が低下しつつある。

(2) 同計画における目標指標の推移

歩行者等通行量

中心市街地全体では平成 26 年度以降減少傾向にあったものの、平成 29 年度には増加に転じ、平成 26 年度の水準を上回る結果となっている。しかしながら、下関駅周辺の一部地域（下関駅にぎわいプロジェクト地区、社会教育複合施設地区（細江町））では計画終了後、減少傾向にある。

観光入り込み客数

平成 22 年に目標値を超えてからは減少傾向にあったが、平成 24 年以降は隔年で増減を繰り返しており、平成 29 年以降増加に転じている。宿泊・日帰り別にみると、宿泊客数については平成 25 年以降増加を続けていたが平成 29 年以降は増減を繰り返し、日帰り観光客数については平成 29 年以降、インバウンドの影響もあり増加傾向にある。令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊・日帰りともに前年から大きく減少したが、同感染症の終息に伴い回復している。

市民サービス施設利用者数

下関市民会館、社会教育複合施設、しものせき市民活動センター、ふくふくこども館の利用者数は、ふくふくこども館が開館する平成 26 年度まで増加傾向にあった。その後、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少したが、ウィズコロナが進むに伴い、令和 4 年度から回復傾向にあり、目標値を上回っている。

目標指標の状況 ※各目標・値は中活基本計画で定めたもの。指標の推移のデータは、関連資料 P39～P40 に掲載

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	
				数値	時点
歩きたくなる、 回遊したくなる街	歩行者等通行量	64,373人/日 (H20)	68,400人/日 (H26)	57,549人/日	R6 (年度)
多彩な魅力が備わり、 ゆっくりと訪れたい街	観光入り込み客数	3,184千人/年 (H20)	3,371千人/年 (H26)	2,991千人/年	R6 (年)
愛着をもって、 いきいきと暮らせる街	市民サービス施設 利用者数	287,669人/年 (H19)	481,000人/年 (H26)	634,621人/年	R6 (年度)

(3) その他指標の推移

人口動態 [居住人口：減少傾向]

※関連データは、関連資料P41に掲載

○中心市街地の居住人口

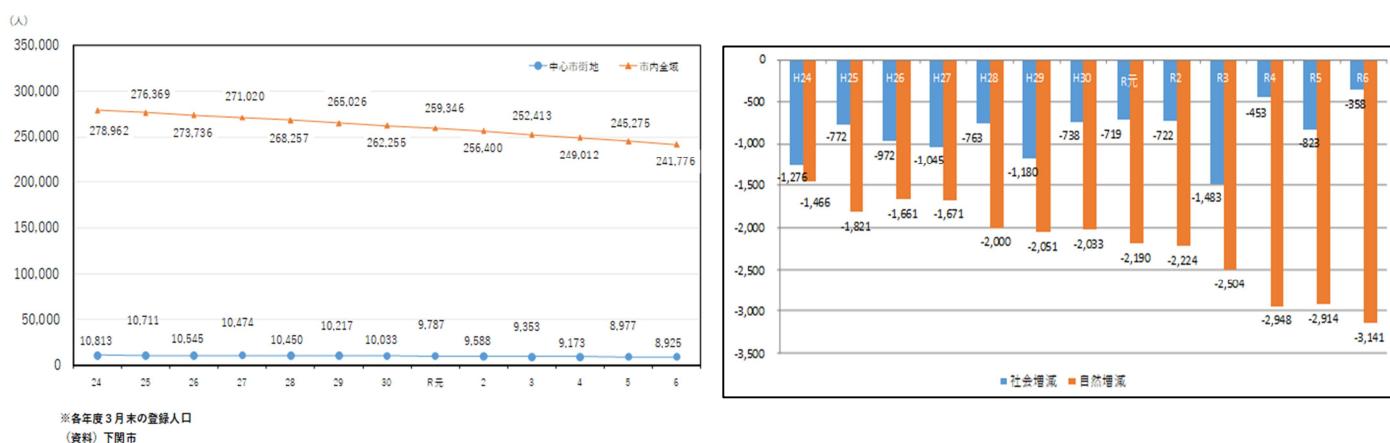
平成24年度以降減少を続けており、令和6年度末時点では8,925人となっている。平成20年度の10,933人と比較すると18.4%の減少率となり、市全体の減少率16.1%を上回ることから、中心市街地の人口減少が顕著となっている。

○中心市街地の年齢3区分別人口

65歳以上の高齢者の数及び割合ともに増加基調にあり、令和4年度末時点では高齢化率41.5%となっており、市全体の高齢化率36.7%を上回っている。

○本市の昼夜間人口比率

98.6%（令和2年国勢調査）で、昼間流入よりも夜間流出が多い状況となっている。



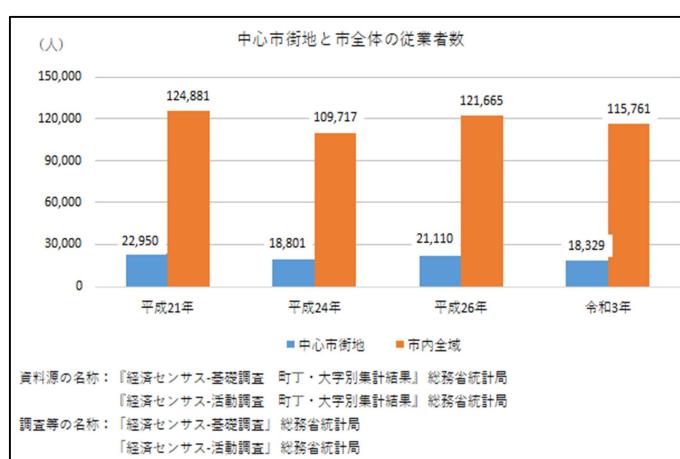
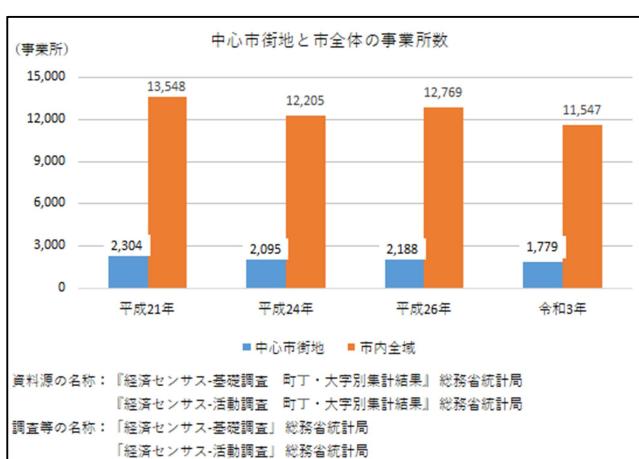
経済動向 [事業所等：増加傾向、大型店の郊外化]

○中心市街地の事業所数及び従業者数

令和3年は1,779事業所、従業者数18,329人であり、平成24年の2,095事業所、従業者数18,801人からいずれも減少している。

○大規模小売店舗

平成13年以降、新設届出件数は56件であったが、そのうち中心市街地の新設届出件数は3件にとどまっており、大規模小売店舗の立地の郊外化が顕著となっている。

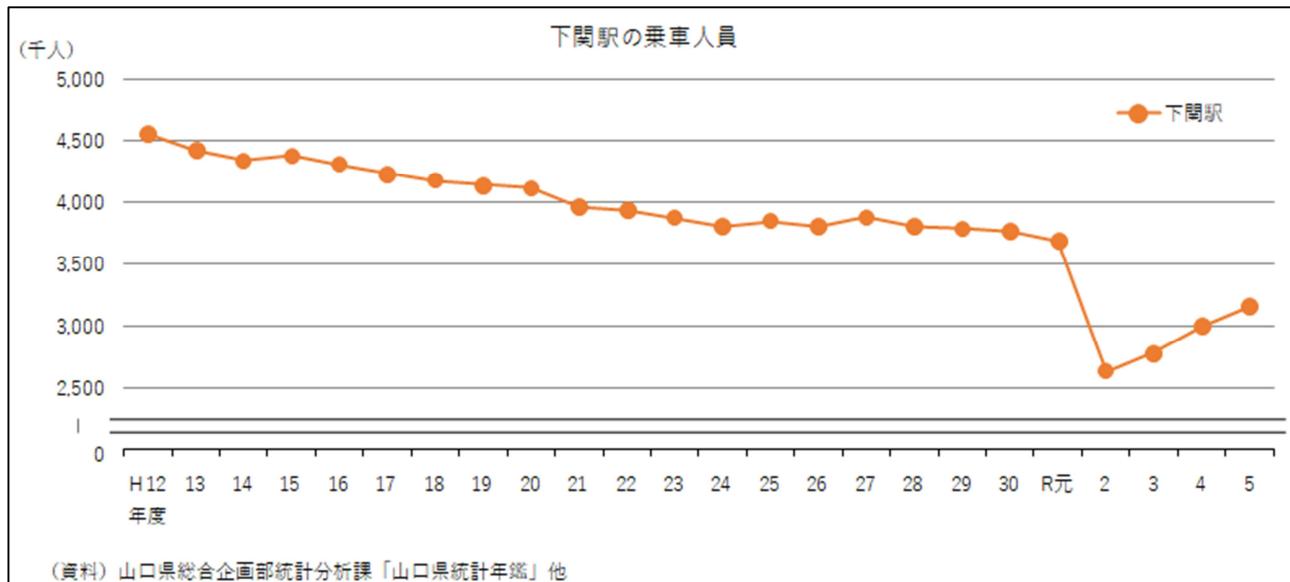


交通動向等 [公共交通機関の利用状況：減少傾向]

○鉄道駅の利用状況

平成 12 年度に 455 万人を超えていた J R 下関駅の乗車人員は総じて減少傾向にある。

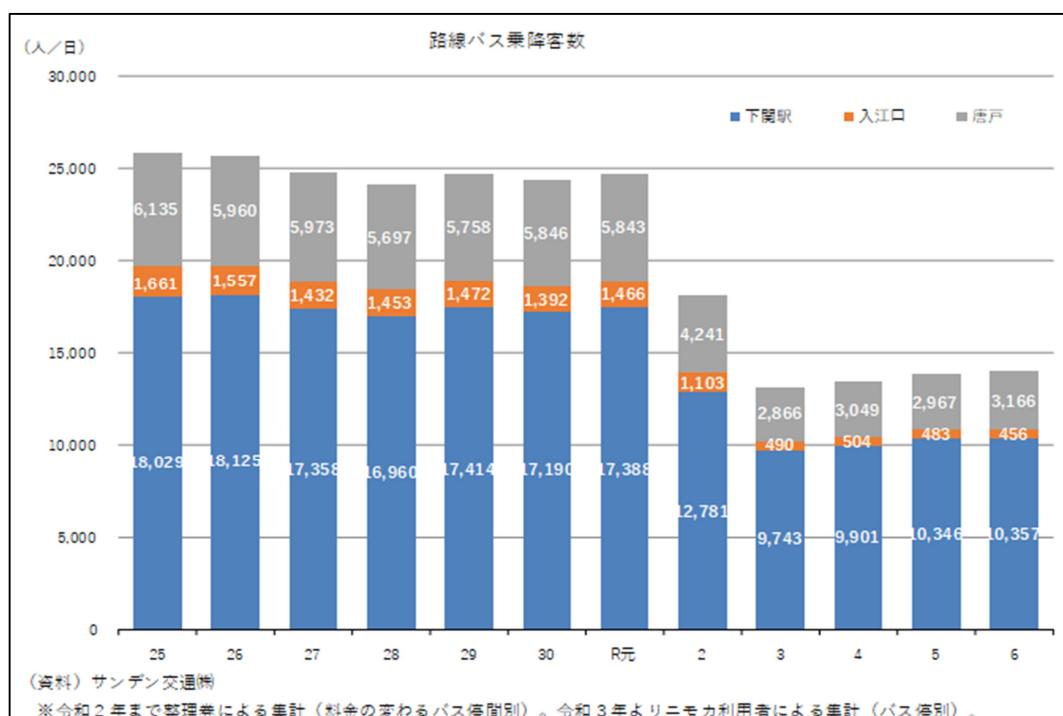
令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、約 264 万人と前年から大きく減少したが、令和 5 年度は約 316 万人と回復傾向にある。



○中心市街地を経由するバス路線（サンデン交通株）の運行本数

下関駅と唐戸間の国道 9 号線を通る本数（細江町経由分）が 543 便／日程度（※令和 7 年 9 月末時点）あり、ダイヤ改正により減便しているものの、重点的な運行が行われている。

また、中心市街地のバス停のうち、下関駅、唐戸及び両バス停の間に位置する停留所（国道 9 号線沿い）の乗降客数を平成 25 年と比較すると、令和 2 年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少していたが、令和 6 年度は微増となっている。



○自動車交通量

中心市街地の2地点はいずれも減少傾向にあり、下関港線（南部町）の減少が顕著。

（単位：台、%）

	観測地点	H17年度	H22年度	H27年度	R3年度	増減率（対H17年度比）
中心市街地	南部町	15,951	13,784	12,298	11,800	▲ 26.0
	大和町一丁目	17,703	16,919	17,655	16,356	▲ 7.6
中心市街地外	長府松小田本町	35,369	37,316	32,445	33,359	▲ 5.7
	一の宮町	18,280	36,999	37,172	33,834	85.1
	一の宮卸本町	28,101	28,428	27,719	26,214	▲ 6.7
	貴船町三丁目	26,515	27,429	20,854	21,125	▲ 20.3
	松屋東町二丁目	19,196	20,283	20,345	18,939	▲ 1.3

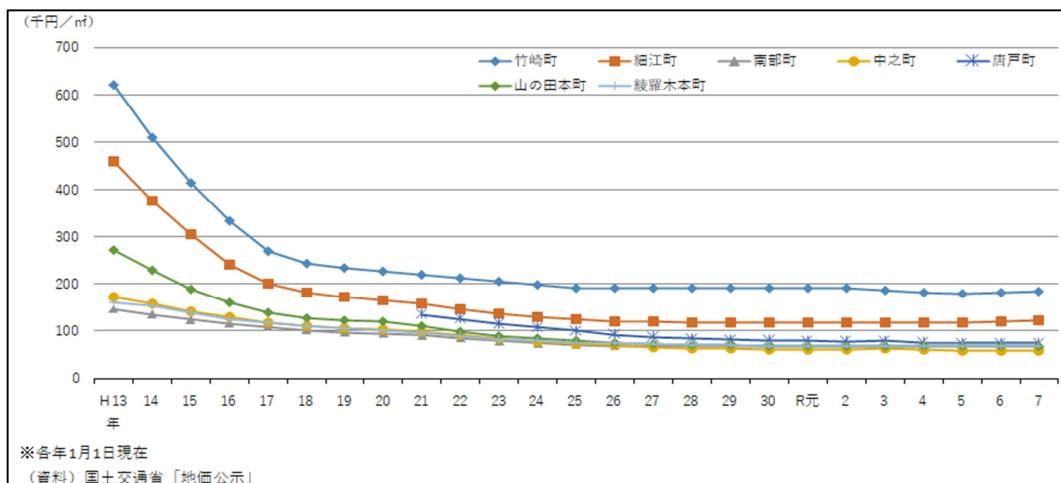
* 平日昼間12時間の自動車類交通量（小型車・大型車計）

（資料）国土交通省「道路交通センサス」、「全国道路・街路交通情勢調査」

地価の動向 [地価公示：減少傾向]

○地価公示（商業地）

中心市街地に位置する竹崎町（竹崎町四丁目）が市内で最も高くなっているが、価格水準は平成13年から大きく減少している。平成26年以降は横ばいが続いているが、令和3年以降は減少傾向にある。



2 次期下関市中心市街地活性化基本計画（国認定計画）の動向

先述のとおり、平成26年度までを計画期間とする中心市街地活性化基本計画において、様々な施策を投入し一定の成果をみたものの、各種指標に見られるように、中心市街地の求心力の低下の大きな流れを変えるには至っていない。

こうした流れを止め、中心市街地の再生を図るべく、次期下関市中心市街地活性化基本計画（国認定計画）の作成に向けて、商工会議所を事務局とした中心市街地活性化協議会のもと、民間で構成する駅周辺部会、唐戸部会等を組織し、計画に掲載すべき事業について協議を行ってきたが、基本計画の認定にあたって核となる主要なハード事業が協議の俎上にないため、令和2年8月に同協議会の活動を一時休止することとし現在に至る。

II 下関市中心市街地にぎわいプランの策定

1 「下関にぎわい会議」設置の経緯

市としては、中心市街地のにぎわい創出は喫緊の課題であることから、国の認定を目指す方向性は持ちながら中心市街地活性化協議会の議論を継続し、にぎわいを創出する施策を実行可能なものからスピード感をもって実施していくことが重要であるとの認識のもと、当面、ソフト事業を中心とした計画を市単独で策定するため、市長と経済界トップが、大所高所から直接意見を交換し施策立案につなげる場として、「下関市の中心市街地の活性化に係る官民連携会議」、通称「下関にぎわい会議」を平成30年1月に設置した。

「下関にぎわい会議」メンバー

(令和7年11月時点、五十音順、敬称略)

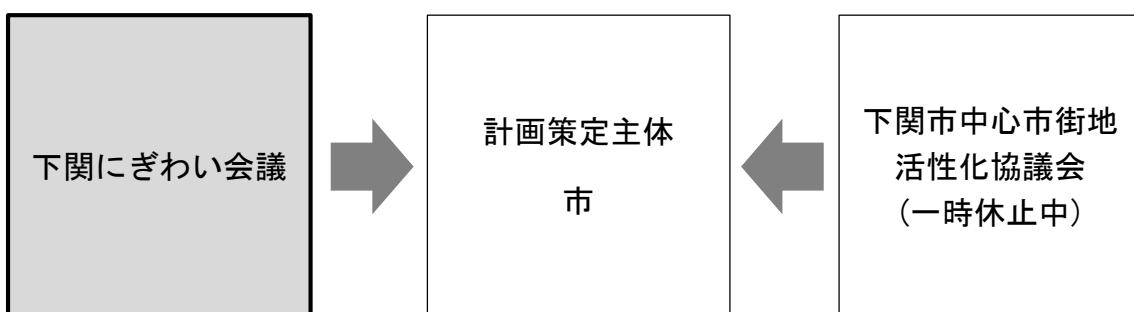
所属・役職	氏名	備考
株式会社大丸松坂屋百貨店大丸下関店店長	岡本 健男	下関商工会議所小売商業部会 副部会長
西日本旅客鉄道株式会社下関統括駅駅長	小橋 修一	
下関市副市長	島崎 敏幸	
下関市立大学副学長	杉浦 勝章	学識者（地域政策）
下関商工会議所会頭	曾我 徳將	株式会社山口銀行 取締役頭取
サンデン交通株式会社代表取締役	竹重 秀敏	下関商工会議所港湾交通部会 副部会長
下関商業開発株式会社代表取締役社長	波田 兼昭	下関商工会議所小売商業部会 部会長
下関市長	前田 晋太郎	
エキマチ下関推進協議会会長	松永 正道	

【事務局】市総合政策部、産業振興部、観光スポーツ文化部、建設部、都市整備部、港湾局

下関にぎわい会議の位置付け

[設置目的]

中心市街地活性化協議会で協議中の事業等をもとに、次期国の認定計画の策定に向けて、下関市中心市街地にぎわいプランについて、意見交換を行う。



2 「下関にぎわい会議」における議論の対象

《最重要課題～駅周辺のにぎわいの創出（再生）～》

下関駅周辺から唐戸地区までの海岸通りの一帯は、商業施設やオフィスビル等が集積する求心力のある本市の中心市街地であり、特に、中心市街地の中核の一つである下関駅周辺は下関の表玄関、いわば「下関の顔」として、栄えてきた地域であるが、係る地域の近年における求心力の低下は、人口減少や社会経済情勢の変化等の影響を受け、商業施設の苦戦が続く状況を一端として見るに、厳しい状況にあり、この地域の空洞化を阻止し活性化を図ることは、本市全体の浮沈につながる極めて重要な課題である。

このため、中心市街地の中でも、まずは、下関駅前ににぎわいを創出するための取組を議論すべきであり、我が国は、本格的な人口減少時代に突入し、2025年問題等の高齢化問題も抱えるなど、高度経済成長期に見られたような右肩上がりの経済情勢にはないことを念頭に置き、時勢を踏まえた施策を検討する必要がある。

また、商業施設の経営努力による集客等の一面的な施策でなく、官民連携によるソフト事業の実施、駅周辺の定住人口の増加、バリアフリー化による来街者の呼び込み、事務系企業の誘致による就業人口の増加など、多面的な施策を重層的に展開し、にぎわいを創出していく視点を持つことが重要である。

〔平成30年6月28日：下関にぎわい会議 実務者会議における下関市副市長説明要旨〕

3 「下関駅前応援宣言」の実施

下関駅前は、新型コロナウイルス感染症の影響により、店舗への来訪機会が大きく減少し、コロナ禍で購買環境が変容したうえ、地元店舗の来訪機会及び消費の回復には至っていない状況である。

本市中心市街地の核である下関駅前の重要性を再認識し、消費促進・駅前振興を図るため、令和5年10月7日に「下関駅前応援宣言」を実施し、各種施策を実施している。

今から約80年前の昭和17年、関門海峡を結ぶ鉄道トンネルが開通し、下関駅が現在の位置に移転して以降、駅前は本市の玄関口として大いに発展してきました。

豊前田商店街やグリーンモール商店街には様々な「お店」が立地し、老舗の百貨店「大丸」や西日本最大の大型ショッピングセンター「シーモール下関」も開業しました。

そして、駅前は市内最大の商業エリアとして、私たちが必要とする商品やサービスを提供する場であるとともに、市民が交流し、文化・芸術や生涯学習に接する場として、さらには雇用の受け皿として、市民の豊かな暮らしを支え続けてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、外出の機会は減り、買い物や外食の習慣も大きく変わりました。本年5月に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類に移行し、かつての日常を取り戻しつつある中にあっても、市民の日常生活を支える役割を長年担ってきた駅前の「お店」への客足は未だ戻ってきておらず、大変厳しい状況にあります。

駅前にぎわいは、すなわち、市のにぎわいそのものです。今こそ、事業者の皆さんに「もうひと踏ん張り」を期待するとともに、市民の皆さんにも駅前の商業施設や商店街の重要性を再認識していただき、積極的なご利用をお願いします。

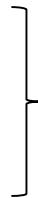
皆さんとともに、駅前をにぎわいと魅力にあふれた場所とするため、行政としても全力で支援していくことを、ここに宣言いたします。

4 にぎわい創出に係る4つの基本的な視点

平成30年3月20日に開催した第1回下関にぎわい会議において、にぎわい創出（再生）に必要なものについては、以下、4つの基本的な視点に基づき、その実現性について議論していくこととされた。

〈にぎわい創出（再生）に必要なもの〉

- ・人口の増加（自然増・社会増・流入増）
- ・子育てしやすい環境整備
- ・魅力ある働きの場の創出
- ・商業、観光業の活性化
- ・移住、還流、定住



+ その他様々な要素

視点1 駅前商業施設等の活性化

視点2 駅周辺の住環境の整備

視点3 移動環境の整備

視点4 創業の促進、事務系企業の誘致

下関にぎわい会議で議論

4つの基本的な視点に基づくにぎわい創出事業の展開

5 「下関にぎわい会議」における議論の進行

（1）下関市中心市街地にぎわいプランの策定に向けた議論の整理

下関にぎわい会議で議論のあった項目について、掘り下げた議論が必要と思われる事項は、適宜テーマ別の協議組織等を編成し、①即実行可能なもの、②予算に反映し対応する中期的なもの、③調整に時間を要するものや大規模な投資を必要とする長期的なもの等に分けて検討し、下関市中心市街地にぎわいプランの掲載事業としてまとめていく。

i) 即実行可能な課題

既存予算等の枠組みで実施可能なもの、民間主導で予算を伴わないもの

ii) 中期的な課題

予算対応が必要なもの

iii) 長期的な課題

関係者の調整に時間を要するもの、大規模な予算を必要とするもの

※各事業のうち、進捗状況が「実施済み」「実施不可能・廃止」のものについては別ページに整理・掲載する。

(2) 下関にぎわい会議実務者会議

下関にぎわい会議本体における議論のサポートや各事業の進捗状況を確認するため、下関にぎわい会議メンバーの所属組織又は市関係部局の実務者・担当者レベルで事前調整を行う「下関にぎわい会議実務者会議」を開催していたが、会議本体で意見交換が既にできていることを踏まえ、実務者会議は令和5年度から必要に応じて開催することとした。

〔開催状況〕

◎下関にぎわい会議

- 第1回 平成30年 3月20日
- 第2回 平成30年 8月10日
- 第3回 平成30年10月18日
- 第4回 平成31年 4月 4日
- 第5回 令和 2年 8月18日
- 第6回 令和 3年10月 6日
- 第7回 令和 4年10月14日
- 第8回 令和 5年11月13日
- 第9回 令和 6年 9月26日
- 第10回 令和 7年11月25日

両会議の位置付け

下関にぎわい会議

検討事項



議論のサポート



◎下関にぎわい会議実務者会議

- 第1回 平成30年 6月28日
- 第2回 平成30年10月 4日
- 第3回 平成31年 2月25日
- 第4回 令和元年10月24日
- 第5回 令和 3年 8月23日
- 第6回 令和 4年 7月29日

下関にぎわい会議実務者会議

6 「下関にぎわい会議」における議論の内容（概要）

これまでの下関にぎわい会議における「4つの視点」に基づく主要な議論の内容は、以下のとおりである。

これらの各項目の基本的な考え方と対応事項をもとに、関係者が各事業（P13 以降の具体的事業）を実施していくことで、下関駅周辺のにぎわい創出に努める。

【視点 1】 駅前商業施設等の活性化

(1) 駅前応援事業

〈基本的考え方〉

下関駅前応援宣言（令和 5 年 10 月 7 日）を踏まえ、下関駅周辺の大規模小売店舗や商店街が実施する小売商業活性化や施設整備などにより魅力向上が図られる事業に対して補助するもの。

〈対応事項〉

- 令和 6 年度は 16 件の補助を実施

(2) インバウンド対策

〈基本的考え方〉

国内消費が減少傾向にある中、訪日外国人（インバウンド）の需要を取り込むことは地域経済活性化のため必要

〈対応事項〉

- クルーズ船拠点港の指定、クルーズ旅行の安全性や魅力の発信
- 「下関市インバウンド対策協議会」の設立（令和元年 5 月）と地元への経済効果波及に向けた事業実施

(3) 大丸店前マーケットの開催

〈基本的考え方〉

屋台や露店などの道路上や店先等でのマーケットは、通行人等を引き付け、多くの集客につながるなど、にぎわい創出に有効な取組と考えられる。

公共空間（道路等）をイベント会場として利用する際の申請手続（道路管理者・警察等）は煩雑であり、更なる利用が図られるためには申請手続の簡素化が必要

〈対応事項〉

- 「エキマチ広場周辺にぎわい創出イベント企画運営事業」による下関駅周辺の通路や公共空間での多彩なイベントの開催
- 申請手続の簡素化に向けて、関係機関を含め検討を進める。

(4) シーモール・大丸の施設の活用

〈背景〉

幅広い年齢層の市民が買い物を出来る場として市が出資している下関商業開発㈱や、地域活性化に向けて市と包括連携協定を締結している大丸下関店との連携により、下関駅周辺にぎわい創出のための取組を進める。

〈基本的考え方〉

上位階への集客によるシャワー効果や、施設内でのイベント実施に合わせ関連商品を販売するなどの相乗効果を図る。

〈対応事項〉

- シーモール、大丸下関店等の施設を活用したイベント実施
- 新たな施設・テナントを活用したこれまでと異なる客層の開拓によるにぎわい創出

(5) イベントの集中的な開催

〈基本的考え方〉

行政と駅前商業者、JR等の民間が連携し、同時期に集客力のある行事を開催することは、相乗効果を高めるうえで重要

〈対応事項〉

- 民間事業者が開催するイベントと連携し、イベントを集中的に開催する。

【視点2】 駅周辺の住環境の整備

○住環境の整備

〈基本的考え方〉

中心市街地の活性化のためには、交流人口だけでなく、若者等の住みやすい低廉な家賃の住宅を整備し、当該地域の定住人口を増やすことが必要

〈対応事項〉

- まちなか居住の観点から、市営住宅の集約建替に向けて調査、検討を進める。

【視点3】 移動環境の整備

(1) 駅前周遊の促進（日本セレモニーウォーク（人工地盤）の活用）

〈基本的考え方〉

日本セレモニーウォーク（人工地盤）が駅周辺の周遊の主要なインフラであることに鑑み、当該地盤を歩行者にとって利用しやすいものにすることが必要

〈対応事項〉

- 市民の憩いの場としての活用（人工芝の設置等）を検討した。

(2) 平面移動環境の整備

〈基本的考え方〉

中心市街地の周遊性を高めるには、歩行者がスムーズに移動できる、歩行者視点からの環境整備が必要

〈対応事項〉

○交通量調査等に基づく検討の結果、郵便局・旧ニッポン不動産間の横断歩道を令和7年3月24日に設置し、旧エディオン・永楽・シーモール・山口銀行本店間の横断歩道を令和7年3月28日に設置

(3) 総合案内機能の必要性

〈基本的考え方〉

- ・駅周辺の周遊性を高めるためには、わかりやすい案内表示が必要
- ・国内外から観光客を受け入れるにあたり、観光案内所の機能を強化することが必要

〈対応事項〉

○駅改札に案内表示が必要
○他県等の状況も踏まえ、語学対応可能な観光案内所が必要

【視点4】 創業の促進、事務系企業の誘致

○創業の促進、事務系企業の誘致

〈基本的考え方〉

- ・中心市街地の駅周辺のオフィスビル街に、新たな投資を誘発し、事務系企業等の就業人口を増やすことは、駅周辺のにぎわいを増やす意味でも非常に重要
- ・商店街の空き店舗を減少させ、エリアの活性化を図ることが必要

〈対応事項〉

○オフィスビルの建設投資を支援し、投資を誘発することにより、事務系企業等の就業人口を増やす。

7 下関市中心市街地にぎわいプランの位置付け・性格等

(1) 下関市中心市街地にぎわいプランの性格

国の認定を受けない市の単独計画

(2) 基本方針（基本的方向性）

前計画（国認定計画）の事業効果を確認・検証するため、一定の連続性が必要と考えられることから、前計画の区域及び基本方針を踏襲する。

- 街なか回遊の促進
- にぎわい・交流拠点の創出
- 街なか生活の再生

(3) 成果指標

基本方針に基づき、前計画の3つの目標指標を踏襲し、成果指標とする。

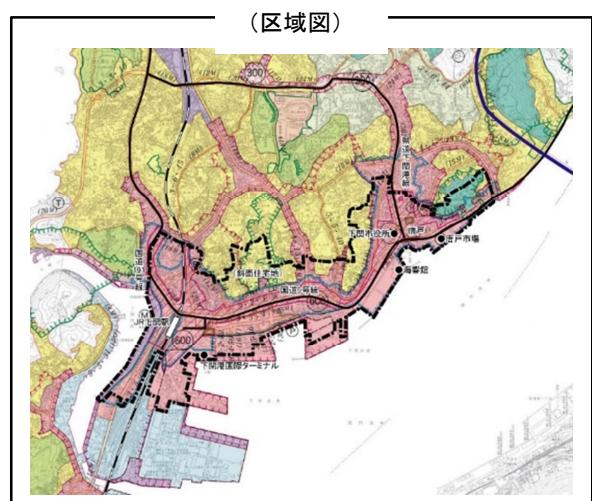
- 歩行者等通行量
- 観光入り込み客数
- 市民サービス施設利用者数

(4) 中心市街地の区域

J R 下関駅周辺から唐戸地区にかけての商業
・業務地及び一部斜面住宅地を含む範囲
(破線内の区域) 面積約 215ha

(5) 計画の更新

中心市街地活性化協議会での民間事業の掘り起し等の状況も踏まえ、次期国認定計画の策定に向けて、にぎわいプランを随時、PDCAサイクルで更新していく。



〈にぎわいプランと次期国認定計画申請の関係〉



Ⅲ 下関市中心市街地にぎわいプランの具体的な事業

※Check(検証)・進捗状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画)		実施内容・状況・成果	進捗状況	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	実施時期
		Do(実施)	Check(検証)					
1 駅前商業施設等の活性化								
(1) 駅前応援事業								
①課題【短期・中期】								
(1)駅前応援事業	商店街等競争力強化事業費補助金(下関駅前応援事業)	下関駅前応援宣言(R5年10月7日)を踏まえ、下関駅周辺の大規模小売店舗や商店街が実施する小売商業活性化や施設整備等により魅力向上が図られる事業に対して補助を受けるもの。 既存制度である商店街等競争力強化事業費補助金の一部として追加した。	R5.12～	⇒				
(2)インバウンド対策	産業振興部							
②課題【短期・中期】								
(2)インバウンド対策								
①課題【短期・中期】								
(1)駅前応援事業	港湾局	下関駅前応援宣言(R5年10月7日)を踏まえ、下関駅周辺の大規模小売店舗や商店街が実施する小売商業活性化や施設整備等により魅力向上が図られる事業に対して補助を受けるもの。 既存制度である商店街等競争力強化事業費補助金の一部として追加した。	R5.12～	⇒				
(2)インバウンド対策	港湾局	○クルーズ客船誘致 ・旅行会社・船社へ営業活動・PR。 シートレード・クルーズ・グローバル2025(令和7年4月)、クルーズフェスティバル東京2025(令和7年7月)、下関港FAMツアー(令和7年7月) ・セミナー等	R5.6					
②課題【短期・中期】								
(2)インバウンド対策	港湾局	○クルーズ客船誘致 ・旅行会社・船社へ営業活動・PR。 シートレード・クルーズ・グローバル2025(令和7年4月)、クルーズフェスティバル東京2025(令和7年7月)、下関港FAMツアー(令和7年7月) ・セミナー等	R5.6	⇒				
①課題【短期・中期】								
(1)駅前応援事業	港湾局	○クルーズ客船誘致 ・免税店、旅行会社、船社の訪問 ・下関港東京セミナーの開催 ・先進地(佐世保市)視察(イ ンバウンド対策実行委員会) ○市内周遊促進等	H30.4～					
(2)インバウンド対策	港湾局	○市内周遊促進等 ・長州出島2号・岸壁(長州出島2号・岸壁)供用開始(R5.6 ～) ・長州出島クルーズ船待合施設整備中(R39～供用 開始) ○市内周遊促進等 ・長門港クルーズ振興協議会設立:H30.6設立 ・商談会: クルーズシンポジウム(R6.2) ・水上交通検討会: 第1回 H30.8、第5回 R2.2 ・下関市インバウンド対策協議会参画(主催: 下關 商工会議所、R1.5月～) ・クルーズ客船おもてなし推進協議会設立(R7.4) ・クルーズ客船おもてなしアワリ作成・運用 引き続き、クルーズ客船の誘致及び市内周遊促進等を実施。	H30.6					

※Check(検証)・進歩状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	事業概要	Plan(計画)	実施時期
国際クルーズ拠点形成	港湾局	○長期的、安定的なクルーズ客船 寄港のための岸壁整備 ・令和5年供用開始	⇒ H30.12～	

事業名	実施内容・状況・成果	Do(実施)	Check(検証)	Action(改善)
実施時期	進捗状況	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	実施時期
○クルーズ客船誘致 ・旅行会社・船社へ営業活動・PR。 ・シートレード・クルーズ・グローバル2025(令和7年4月)、クルースフェスティバル東京2025(令和7年7月)、下関港FAMツアー(令和7年7月) ・セミナー等 「下関港クルーズセミナー-2021」 「しものせきクルーズフェスティバル2022」 「しものせきクルーズフェスティバル2023」 「しものせきクルーズシンボジウム2024」 「しものせきクルーズセミナー-2024」 「しものせきクルーズセミナー-2025」 「しものせきクルーズシンボジウム2025」 「ツーリズムEXPOジャパン2023」 「ツーリズムEXPOジャパン2024」 ・先進地視察: 佐世保市・福岡(R4.1) 佐世保・長崎市視察(R7.1.3) ・施設整備 クルーズ岸壁(長州出島2号岸壁)供用開始(R5.6～) 長州出島クルーズ船待合施設整備中(R9～供用開始) ○市内周遊促進等 ・門門港クルーズ振興協議会設立:H30.6設立 ・商談会：「クルーズシンボジウム」(R6.2) ・水交運輸会：第1回 H30.8、第5回 R2.2. ・下関市インバウンド対策協議会参画(主催：下関商工会議所、R1.5月～) ・クルーズ客船おもてなし推進協議会設立(R7.4) ・クルーズ客船おもてなしアプロア作成・運用 引き続き、クルーズ客船の誘致及び市内周遊促進等を実施。	⇒ 2	・協定書及び覚書の締結、クルーズターミナルの建設に向けた、相手方との協議再開	2	

※Check(検証)・進歩状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画)		実施時期
		事業概要	実施内容・状況・成果	
(3) 大丸店前マーケットの開催				④課題【短期】
エキマチ広場周辺にぎわい創出イベント企画運営業務	産業振興部	駅周辺の通路や公共空間でのイベントの企画運営	R元.6~	⇒

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画)		実施時期
		事業概要	実施内容・状況・成果	
(3) 大丸店前マーケットの開催				④課題【短期】
公共通路等を活用したマーケットの開催	産業振興部	商業者等の実施するマーケット等について、市産業振興部において後援	H3.1.3~	⇒

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画)		実施時期
		事業概要	実施内容・状況・成果	
(4) シーモール・大丸の施設の活用				④課題【短期】
中・高校生等駅周辺学習スペース提供事業	教育部	利便性が高い下駄駅周辺の商業施設に快適な学習環境を整えることにより、中・高校生等の学びを応援するとともに、中・高校生等が下駄駅周辺に集まることで賑わいを創出する。	R.8~	⇒
施設・テナントの利活用	観光スポーツ文化部 産業振興部	シーモールや大丸等の催事場や屋上等の活用で実施可能な事業を随時実施	H3.1.4~	⇒

※Check(検証)・進歩状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	事業概要	実施時期	Plan(計画)	実施内容・状況・成果	進捗状況	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	実施時期
				Do(実施)	Check(検証)	Action(改善)			
(5) イベントの集中的な開催	⇒	◎課題【短期・中期】							
フードイベント開催事業 負担金	しものせき 海響グルメ フェス実行 委員会(産業 振興部)	○しものせき海響グルメフェスの開 催 【令和元年度】 ・コンセプト:下関の食材を使った食 の祭典 ・時期:令和元年10月13、14日 ・場所:海咲ゆめ広場 ・出店数:14店	R元 10/13・14						
イベント開催に係る、官 民の情報共有・発信体 制の整備	窓口:産業振 興部	会場内のイベントの中から、駅周辺で 開催可能なものをピックアップし、関 係者間で、情報を共有化	H31.4～						

【令和5年度】 ・日程:令和5年10月21日・22日 ・場所:あるかぼーと親水緑地 ・出店数:19店舗	2	
--------------------------------------------------------------	---	--

【令和6年度】 ・日程:令和6年10月26日・27日 ・場所:あるかぼーと親水緑地 ・出店数:19店舗	2	
--------------------------------------------------------------	---	--

【令和7年度】 ・日程:令和7年10月11日・12日 ・場所:海咲ゆめ広場 ・出店数:19店舗	2	
----------------------------------------------------------	---	--

※出店数はいすれも飲食組合のドリンクブー
スを除く。

【令和5年度】 ・日程:令和5年10月21日・22日 ・場所:あるかぼーと親水緑地 ・出店数:19店舗	2	
--------------------------------------------------------------	---	--

※Check(検証)・進歩状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画)		実施概要	実施時期	Check(検証)	Do(実施)	Action(改善)		事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	実施時期						
		Action(改善)						Action(改善)										
(6)その他																		
中心市街地商工業者への金融支援の充実	産業振興部	○市制度融資 中心市街地活性化チャレンジ資金の改正 ・対象 出店・改修等 ・利率 1.9%→1.3% ・保証料補助30%→100%	H29.12.12～	⇒	◎課題【短期】	【実績(件数、融資額)】 R4年度:0件、0円 R5年度:0件、0円 R6年度:0件、0円	1	⇒	【実績】 ・R4年度:交付4件 (全体交付件数25件うち中心市街地4件) ・R5年度:交付9件 (全体交付件数22件うち中心市街地9件) ・R6年度:交付6件 (全体交付件数22件うち中心市街地6件)	2	⇒							
空き物件活用ビジネス支援事業	産業振興部	下関市内の空き店舗において、小売業、飲食業又はサービス業を始める方の初期投資費用の負担を軽減するため、店舗賃借料、店舗改装費の一部を補助 ・家賃補助:対象経費の1/3以内、上限額20万円 ・店舗改装費用:対象経費の1/2以内、上限100万円	H30.4.1～															

※Check(検証)・進歩状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	事業概要	実施時期	Plan(計画)	Do(実施)	Check(検証)	Action(改善)
2 駅周辺の住環境の整備 ○住環境の整備	下関駅周辺地区市営住宅等再生	市営住宅等の建替事業を円滑に進めるための地元自治会等との継続的な意見交換	H29.7～	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	実施内容・状況・成果	進捗状況	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	実施時期
○課題【中期・長期】 ②駅周辺の住環境の整備 ○住環境の整備	【令和2年度】 ・団地再生計画を策定するとともに、自治会長等との意見交換を継続的に行い、建替えに対する協力体制の構築に努めた。 【令和3年度】 ・団地再生計画を活用し地元に説明を行うとともに、入居者等に対し建替えに関する意向確認を実施し建替事業の推進を図った。 【令和4年度】 ・建替事業の始めにとりかかる竹崎改良(3)(4)号棟の入居者、店舗使用者に対し現状確認のための個別訪問を行い、建替事業の推進を図った。 【令和5年度】 ・竹崎改良(3)(4)号棟の入居者を対象にした説明会を開催し、店舗使用者に対しては個別訪問を行い、建替事業の推進を図った。 【令和6年度】 ・竹崎改良(3)(4)号棟の入居者、店舗使用者に対しては個別訪問を行い、建替事業の推進を図った。 【令和7年度】 ・竹崎改良(3)(4)号棟の入居者に対しては個別訪問を行い、建替事業の推進を図る。	2	【令和2年度】 ・団地再生計画を策定するとともに、自治会長等との意見交換を継続的に行い、建替えに対する協力体制の構築に努めた。 【令和3年度】 ・団地再生計画を活用し地元に説明を行うとともに、入居者等に対し建替えに関する意向確認を実施し建替事業の推進を図った。 【令和4年度】 ・建替事業の始めにとりかかる竹崎改良(3)(4)号棟の入居者、店舗使用者に対し現状確認のための個別訪問を行い、建替事業の推進を図った。 【令和5年度】 ・竹崎改良(3)(4)号棟の入居者を対象にした説明会を開催し、店舗使用者に対しては個別訪問を行い、建替事業の推進を図った。 【令和6年度】 ・竹崎改良(3)(4)号棟の入居者、店舗使用者に対しては個別訪問を行い、建替事業の推進を図った。 【令和7年度】 ・竹崎改良(3)(4)号棟の入居者に対しては個別訪問を行い、建替事業の推進を図る。	【令和2年度】 ・5月から募集を開始し、11件を交付決定した。 【令和3年度】 ・4月から募集を開始し、10件を交付決定した。 【令和4年度】 ・5月から募集を開始し、15件を交付決定した。 【令和5年度】 ・5月から募集を開始し、14件を交付決定した。 【令和6年度】 ・募集なし。 【令和7年度】 ・募集なし。	2

※Check(検証)・進歩状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	Plan(計画)		実施内容・状況・成果	進捗状況	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	実施時期
	実施主体(=担当部局)	事業概要					
その他関連事業	建設部	<p>○危険家屋除却推進事業</p> <p>(補助金上乗せ)</p> <p>○空き家居住促進改修</p> <p>空き家への居住促進を図るため、空き家の改修費用を補助</p> <p>【令和3年度】</p> <p>空き家等対策計画において重点対象地区を設定したため、空き家重点対象地区に位置する空き家は補助額を上乗せ。</p> <p>(実績) 重点対象地区エリア0件 その他のエリア4件</p> <p>【令和4年度】</p> <p>5月から募集を開始。</p> <p>重点対象地区エリア0件 その他のエリア5件</p> <p>【令和5年度】</p> <p>5月から募集を開始。</p> <p>(実績) 重点対象地区エリア0件 その他のエリア6件</p> <p>【令和6年度】</p> <p>・募集なし。</p> <p>【令和7年度】</p> <p>・募集なし。</p>	<p>■■危険家屋除却推進事業 ■■</p> <p>・危険空き家の解体費用を補助</p> <p>【令和3年度】</p> <p>・5月から募集を開始し、35件を交付決定した。</p> <p>【令和4年度】</p> <p>・5月から募集を開始し、35件を交付決定した。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>・5月から募集を開始し、31件を交付決定した。</p> <p>【令和6年度】</p> <p>・5月から募集を開始し、25件を交付決定した。</p> <p>【令和7年度】</p> <p>・5月から募集を開始した。</p> <p>■■空き家居住促進改修 ■■</p> <p>空き家への居住促進を図るため、空き家の改修費用を補助</p> <p>【令和3年度】</p> <p>空き家等対策計画において重点対象地区を設定したため、空き家重点対象地区に位置する空き家は補助額を上乗せ。</p> <p>(実績) 重点対象地区エリア0件 その他のエリア4件</p> <p>【令和4年度】</p> <p>5月から募集を開始。</p> <p>重点対象地区エリア0件 その他のエリア5件</p> <p>【令和5年度】</p> <p>5月から募集を開始。</p> <p>(実績) 重点対象地区エリア0件 その他のエリア6件</p> <p>【令和6年度】</p> <p>・募集なし。</p> <p>【令和7年度】</p> <p>・募集なし。</p>	2			
		<p>R元.6~</p> <p>・空き市街地重点対象地区エリア60万円／戸</p> <p>・その他のエリア 40万円／戸</p> <p>○空き家居住促進改修</p> <p>・中活エリア 80万円／戸</p> <p>・その他のエリア 60万円／戸</p>					

※Check(検証)・進歩状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画)	
		事業概要	実施時期
3 移動環境の整備			
(1) 平面移動環境の整備			

①課題【中期】

下駄駅周辺交差点への横断歩道の整備	建設部	産業振興部が令和3年度に実施した「下駄駅周辺横断歩道設置に伴う調査業務」の結果を踏まえ、公安委員会と交差点協議や道路管理者(国・県)と加工協議を実施し、下駄駅周辺にある交差点へ横断歩道の整備を行う。	R5.4～
-------------------	-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	-------



②課題【中期・長期】

案内表示等の整備	建設部	○社会資本整備総合交付金を活用し、人工地盤昇降機改修と合わせて整備するため、パリアフリー基準となる「道路の移動等円滑化ガイドライン」に基づき、エレベーターなどの位置の案内を検討中 ○「総合案内板」については、地図の範囲など、また、「標示板(エレベーターの方向を表すもの)」については、図柄や設置箇所などを検討中	H30.10～
----------	-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------



事業名	実施主体(=担当部局)	Do(実施)		Check(検証)	Action(改善)	
		実施内容・状況・成果	進捗状況		事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)
3 移動環境の整備						
(1) 平面移動環境の整備						

下駄駅周辺交差点への横断歩道の整備	建設部	【令和5年度】 ・公安委員会と交差点協議及び道路管理者(国・県)と加工する事前協議を行い、横断歩道設置に伴う実施設計が完了した。 【令和6年度】 ・横断歩道設置に着手し、年度内に工事が完了した。	3			
-------------------	-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	--	--	--

案内表示等の整備	建設部	・「総合案内板」や「標示板(エレベーターの方向を表すもの)」の設置に關わる予算要求などについては、令和8年度以降に行う予定。	2			
----------	-----	----------------------------------------------------------------	---	--	--	--

※Check(検証)・進歩状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	事業概要	実施時期	Plan(計画)	Do(実施)	Check(検証)
4 創業支援の促進、事務系企業の誘致	○創業の促進、事務系企業の誘致	○下関市オフィスビル建設促進補助事業 ・平成30年度は、申請がなかったため、平成31年度(令和元年度)も事業を継続し、新たなオフィスビルの建設を支援し、事務系企業の誘致、集積を進めます。	H30.4～	⇒	○下関市オフィスビル建設促進補助事業 ・平成30年度は、申請がなかったため、平成31年度(令和元年度)も事業を継続し、新たなオフィスビルの建設を支援し、事務系企業の誘致、集積を進めます。	【指定実績】 R3年度：1件 R4年度：0件 R5年度：2件 R6年度：1件
⑤課題【短期・中期】						
オフィスビルの建設投資の促進	産業振興部	○中心市街地事務所立地促進補助金 ・中心市街地への事務所の集積促進を図る。 ・賃借料の1/2を2年間補助(1年につけ120万円を限度) ・新規雇用1人当たり正社員30万円、非正社員10万円を補助(9人まで)	H23.6～	⇒	○中心市街地事務所立地促進補助金 ・中心市街地への事務所の集積促進を図る。 ・賃借料の1/2を2年間補助(1年につけ120万円を限度) ・新規雇用1人当たり正社員30万円、非正社員10万円を補助(9人まで)	【交付実績】 R3年度：0件 R4年度：1件(1,642千円) R5年度：1件(1,042千円) R6年度：2件(5,172千円)

事業名	実施主体(=担当部局)	事業概要	実施時期	実施内容・状況・成果	進捗状況	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	実施時期
○創業支援の促進、事務系企業の誘致	○下関市オフィスビル建設促進補助事業	募集期間に1者から応募があり、令和2年2月7日に補助対象候補者を選定し、同年3月17日にオフィスビル建設協定調印式を実施した。令和5年8月1日より開業し、市外からの誘致企業を含め、当該オフィスビルは、全ての区画が満室となっています。下関市オフィスビル建設促進補助金は令和5年度～令和7年度で交付済。	2					

IV その他の地区

下関にぎわい会議では、これまで下関駅周辺を中心に議論してきたが、同駅周辺と並んで中心市街地の中核である唐戸地区の活性化についても議論をしていく必要がある。

また、下関駅前と唐戸の間に位置し、中心市街地の回遊性に大きな役割を担うあるかぽーと地区については、令和5年2月に策定した「あるかぽーと・唐戸エリアマスターplan」の実現に向け、開発や方針の意思決定を行う「推進会議」と調査・検討・提案を行う「デザイン会議」を立ち上げ、議論を進めている。

1 唐戸地区

【現 状】

唐戸地区は、唐戸市場やしものせき水族館海響館、カモンワーフ等の観光施設が集中する下関を代表する観光集積地区である。多くの観光客で賑わっている一方、商店街エリアは経営者の高齢化や後継者不足など経営環境の変化に伴い、空き店舗が増加しており、求心力が低下しているが、「一般社団法人からまち」が令和6年3月に都市再生推進法人の指定と令和6年12月に地域再生推進法人の指定を受け、まちなかウォーカブルなど環境整備に向けた取組みを行っている。

市では、復調した外国人観光客の受入促進、観光需要を商店街に取り込み来街者増加を図るなど、同地区の活性化に取り組んでいる。

○外国人観光客の受入体制の整備について

新型コロナウイルス感染症の影響で停止していた国際クルーズ船の受け入れを再開。外国人観光客に人気の唐戸市場や赤間神宮を中心に、多くのインバウンド需要を取り込むための取組が進められている。



▲唐戸市場で買い物する外国人観光客

○商店街の活性化について

唐戸商店街では、令和4年5月に五つの通り会を統合・一本化して「一般社団法人からまち」を設立。民間を主体とした商店街再生に向け、国等の補助金を活用し、チャレンジショップの実施やAIカメラの設置等を行い来街者増加に取り組んでいる。令和6年1月には、飲食店を中心とした19店舗が立ち並ぶ民間商業施設「唐戸はれて横丁」が開業。商店街に新たな魅力が加わり、観光客の来街動機の創出に寄与している。

また、市では、創業者を発掘・育成し、創業者の増加による新たな雇用の創出を目的とした創業支援カフェKARASTA.（カラスタ）を唐戸商店街で運営している。

当該地区は、観光資源に恵まれ交通の利便性も優れることから、観光面を主体に地域活性化を図るとともに、若者をはじめ多様な者が起業に向けて集う場として発信を強化するなど、唐戸地区全体のにぎわい創出につながるよう関係者と議論を展開していく。

2 あるかぼーと地区

【現 状】

あるかぼーと地区におけるウォーターフロント開発については、令和5年2月に策定された「あるかぼーと・唐戸エリアマスタープラン」の開発コンセプトに基づき、同地区をA~Eの五つのエリアに分け、段階的に整備を進めている。

○下関港ウォーターフロント開発事業の推進について



あるかぼーとB地区では、ホテル事業の公募を平成30年度に実施し（株）星野リゾートが優先交渉権者に選定され、令和2年3月に事業契約を締結。その後、設計や許認可手続きを経て、令和4年2月から付帯施設建築工事に着手、令和5年8月にはホテル棟の起工式が執り行われ、令和7年12月に「リゾナーレ下関」が開業予定となっている。

アミューズメント施設が立地しているA地区については、事業用定期借地権設定契約が令和9年3月末に満了することから、令和7年7月に賑わい創出に資する施設整備・運営事業者の公募を開始している。また、本公募では「みなと緑地PPP」制度を活用した隣接緑地との一体活用の提案も可能としており、エリア全体の賑わいを創出に向けた取組みを進めている。

下関駅からあるかぼーと地区の回遊性向上を検討するため、令和6年度にグリーンスローモビリティとパーソナルモビリティを活用した実証調査を行った。実証調査を検証した結果、パーソナルモビリティについては導入の可能性が示されており、今後も民間事業者へ実証結果を情報提供するなど回遊性向上に向けた取組みを進めていく。

《参考①》 中心市街地における関連事業

※Check(検証)・進捗状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画)		実施時期	Dof(実施)	Check(検証)	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	Action(改善)	実施時期
		事業概要	実施内容・状況・成果							
あるかぽーと・アマスターブラン推進業務	総合政策部	令和5年2月に策定した「あるかぽーと・唐戸エリアマスタープラン」を具現化するために推進体制を構築し、庁内関連部局と連携して整備を促進する。	R5～R7	【令和6年度】 ・デザイン会議と推進会議の設置・運営(デザイン会議) マスタープランを推進するための具体的な実施内容及び企画等を調査、研究して取り纏め、その内容を「推進会議」に提案する会議体(推進会議) 「デザイン会議」から提案を受けた内容に基づき、開発及び基本的な方針案の決定を行う ・デザイン会議委員にランドマーク、照明、渋滞対策、商業の専門家を配置し、庁内部局と連携し、関連事業の推進を行っている。 ・マスター・マップに示された5つのエリアの開発をロードマップに基づき推進している。 ・公共空間の賑わいの創出や将来イメージの検証のための社会実験を行う。今年度から順次実施予定。	2					
リノベーションまちづくり推進事業	総合政策部	「下関市リノベーションまちづくりガーディアン」の推進に向けて、中心市街地内に多く存在する遊休ストック(空き家、空き店舗、未利用公共施設等)をリノベーションまちづくりの手法を通じて再生し、エリアの再生とエリア価値の向上を図る	R5～R7	【令和6年度】 ・「下関市リノベーションまちづくりガーディアン」に基づき、民間主導によるエリアリノベーションを目指し、リノベーションまちづくりを推進している。 ・下関駅周辺エリア内にある遊休不動産を活用した民間プロジェクトの個別事業化支援や啓発事業、情報発信を行つ予定。 ・未利用・低利用公有財産の活用の推進、市内への横展開を図るために、「下関市リノベーションまちづくりガーディアン」の改定を予定している。	2	⇒				

※Check(検証)・進捗状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部署)	Plan(計画)		Dof(実施)	Check(検証)	Action(改善)
		事業概要	実施内容・状況・成果			
			<p>【令和4年度】 ・令和4年度の入場者数は前年度比1.5倍の14,559人と回復傾向にあるが、コロナ禍前の数字に比べるとまだ半数ほどの状況である。 ・活動センター登録団体数は新規登録12団体、抹消29団体で238団体と若干減少している。</p> <p>【令和5年度】 ・令和5年度の入場者数は前年度比1.7倍の24,060人と回復傾向にあるが、コロナ禍前の数字に比べると低調気味である。 ・活動センター登録団体数は新規登録14団体、抹消9団体で243団体と増加傾向にある。</p> <p>【令和6年度】 ・令和6年度の入場者数は前年度比1.4倍の34,579人となり、コロナ禍前の数字より增加了。 ・活動センター登録団体数は新規登録19団体、抹消18団体で244団体と横ばいで推移している。</p> <p>【令和7年度】 9月1日現在の利用者数は18,582人であり、前年度の同時期と比べ増加傾向にある。</p>	1	R4～R8 (指定管理第2期)	実施時期

事業名	実施主体(=担当部署)	事業概要	実施内容・状況・成果	実施時期
しものせき市民活動センター管理運営	市民部	<p>○指定管理者による施設の管理運営開始</p> <p>・平成31年度から指定管理者による提供サービスの一層の向上を図り、集客増を見込む。</p>	<p>H31 ～R3 ⇒</p>	

※Check(検証)・進捗状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部署)	Plan(計画)		Dof(実施)	Check(検証)	Action(改善)			
		事業概要	実施時期			事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	実施時期	
ふくふくこども館	こども未来部	○ふくふくこども館の一般行事として屋上を開放、周辺施設等との合同イベント等で相互協力 ・ハロウインイベント(10月)、エキマチイベント(3月)等	H26~	⇒	【令和5年度】 ・5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが、5類に移行したことなどに伴ない、平日の利用制限を撤廃し、土日祝日の利用制限を緩和した。 ・9月にこどもフェスタ、10月にハロウインイベントを通常実施した。ハロウインイベントでは、近隣商業施設に親子で回る取組を一部再開した。 ・令和5年度は、年間入館者数が123,977人となり、4年ぶりに目標(106,000人)を達成した。	進捗状況	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	実施時期
ふくふくこども館	中心市街地駐車場対策事業	○GW等連休における渋滞対策 ・渋滞回避看板設置	H25.4~	⇒	【令和4~6年度】 GW等連休に渋滞回避看板の設置のほか、まちナビShimonoseki等を通じた駐車場情報の提供も行い、渋滞緩和を図った。 【令和7年度】 GW等連休に渋滞回避看板の設置のほか、まちナビShimonoseki等を通じた駐車場情報の提供も行い、渋滞緩和を図る。				

※Check(検証)・進捗状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部署)	Plan(計画)		Dof(実施)	Check(検証)	Action(改善)		
		事業概要	実施時期					
創業トータルサポート業務	産業振興部	○創業支援プログラムによる創業希望者の育成をはじめ、物件所有者と出店希望者とのマッチングなど創業から開店までの一貫した支援を継続的に行う。	H29.7～	⇒	【実績】 R4年度：創業相談102件、創業件数26件 R5年度：創業相談282件、創業件数40件 R6年度：創業相談220件、創業件数23件 スタートアップ実践塾の実施、継続的支援を行ない創業支援を行つた。 R7年度：創業相談100件(8月末)	2		
中心市街地歩行者等通行量調査	産業振興部	中心市街地区域内の歩行者及び自転車通行量調査	H20.4～	⇒	【令和5年度】 調査地点の見直し及びペルソナ情報の調査を追加し、9月の平日と休日の2日間実施。 【令和6～7年度】 前年度の仕様に基づき、9月・10月に調査実施。	2		
中心市街地魅力発信事業	産業振興部	(はい！からつと横丁におけるFMサテライトの設置	H27.4～	⇒	【令和5年度】 4月から9月までの間、毎月2回以上、にぎわいに関する放送を実施。3年間の営業延長が決定はい！からつと横丁において、来客を図るイベント等を9月末に実施。 【令和6～7年度】 毎月2回程度、賑わいに関する情報を中心に発信。	2		
下関港ウォーターフロン開発	港湾局 (民間事業者)	民間ホテル事業 (海警館臨時駐車場部分)	R元 事業 契約 R2年度 着工 R5年度 運営開始	⇒	R3年9月：基本設計完了 R3年10月：ホテル運営ブランド及び開業時期について公表 R4年2月：付帯施設棟建設工事開始 R5年3月：付帯施設棟の完成 R5年8月：ホテル棟建設開始 R7年12月：ホテル開業(予定)	2		

※Check(検証)・進捗状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部署)	Plan(計画)		Dof(実施) 実施内容・状況・成果	Check(検証) 進捗状況	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	実施時期	Action(改善)
		事業概要	実施時期						
下関港ウォーターフロント開発	港湾局 (民間事業者)	新たな交流拠点施設の誘致(はい！からつど横丁・事業定期借地権期間満了後に事業着手)	R7公募開始→R9以降着手	【令和4年度～令和5年度】 R4年11月に事業者公募を開始し、令和5年6月30日までに1者の提案があつたが、優先交渉権者なしとの結果となった。 【令和6年度】 再公募に向けたサウンディング調査を行い、公募条件等の見直しを行つた。 【令和7年度】 R7年7月：公募要項の公表 R8年3月：優先交渉権者選定(予定)	2				
下関港ウォーターフロント開発	港湾局	岬之町及び船だまりの活用について で検討及び整備	H31～	【令和4年度～令和5年度】 ・船だまり周辺整備の検討 ・岬之町地区土地活用方策の検討 ・岬之町の1.5haの基盤整備を行い「賑わいエリア」としてイベントなど多目的に利用を促進している。 【令和6～7年度】 令和5年度までの検討結果を踏まえ、本エリアの課題を整理し土地活用方策の検討を進めている。	2				
下関港ウォーターフロント開発	港湾局	新たな交流拠点施設の誘致を行う エリニアに隣接する港湾跡地について	R6～R9	【令和7年度】 あるかばーとA地区において事業対象地ヒ譲 接地を一体とした施設整備を可能とする公 募を実施している。	2				
市営唐戸団地(仮称)建替事業	建設部	まちづくりの一端としての市営住宅 の位置づけを整理し、唐戸地区の 活性化に対しても効果の高い建替 集約プランとするため、その実現可 能性について調査・検討を行い、建 替事業につなげていくもの。	建替時 期:白雲 合建替事 業(Ⅰ～ Ⅲ期)終 了後 (約10年 間)	建替えにあたつては仮移転先の確保や用地 の確保が必要であるなどの課題があるため、 周辺団地への集約を含めた検討を行う。	2				

※Check(検証)・進捗状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部署)	Plan(計画)		Dof(実施)	実施内容・状況・成果	Check(検証)	進捗状況	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	Action(改善)	実施時期
		事業概要	実施時期								
まちなかハウターカブル推進事業	建設部 都市整備部 港湾局	下関駅から唐戸地区周辺を主とし歩きたくないまちなか空間の創出に取り組むことで、観光客をはじめとする来訪者及び地域住民が安全で快適に過ごすことのできるまちづくりを推進するとともに、回遊性を高め、「にぎわいの創出を図るもの。」	R5 ～R9	⇒	【令和5年度～】 都市整備部:歴史的建造物等の照明設備リニューアル。 港湾局:R5年10月に下関駅から唐戸地区の回遊性の向上を図るために、新たな交通システム(グリーンスローモービリティ)の実証調査を行つた。 ○運行期間:令和5年10月7日～10月22日 ○利用者数:2,893人。 建設部:南部町6号線ほか3路線の測量設計を実施した。	2					
密集市街地環境整備事業	都市整備部	下関駅～唐戸間の国道9号以北は幅員4m未満の狭い道路が多く、建物は主に住居系で、そのほとんどが建築後30年以上経過している木造構造物であり、接道条件を満たさない宅地が多く、また、消防活動が困難な区域も分布している。このため、重点整備地区内の老朽建築物の除却等を実施し、防災性の向上と良好な住環境の形成を目指す。	H30～	⇒	【令和6年度】 令和5年度に引き続き、寄附を受けた老朽建築物を2件除却し、防災空地を整備した。 【令和7年度】 寄附を受けた老朽建築物を除却及び防災空地として整備し、防災性の向上と良好な住環境の形成を目指す。	2					
日和山公園周辺地区市街地整備事業	都市整備部	中心市街地北側斜面地の日和山公園周辺地区は、老朽建築物等が密集しており、住環境の改善が必要な地区である。 このため、地区に必要な公共施設の整備などをを行い、良好な住環境の形成を図る。	H30～	⇒	【令和6年度】 道路整備の合意形成を図るうえで必要となる調査等を行つた。 Aエリア補償算定調査、Bエリア土地・建物権利調査等を行つた。 【令和7年度】 地区住民と道路整備に係る合意形成を図る。 Aエリア建物補償調査、Bエリア土地・建物権利調査等の実施予定区域内の権利者の反同意書の取得や地元説明会等を開催、日和山公園再整備に向けた検討を行つ。	2					

※Check(検証)・進捗状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部署)	Plan(計画)		Dof(実施)	実施内容・状況・成果	Check(検証)	進捗状況	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	実施時期
		事業概要	実施時期							
入江町周辺地区土地区画整理事業検討業務	都市整備部	入江町周辺地区は、狭あいな道路が多いことなどから建築物の更新が進まず、住環境の改善が必要であり、また、地区内の都市計画道路三百目本町線が未整備となつて、このため、公共施設の整備改善と良好な住環境の形成を目標し、土地区画整理事業の検討を行つ。	R3～	⇒	【令和6年度】 ・土地区画整理事業予定区域内の土地・建物権利調査や、都市計画道路の変更のために必要な交通量調査業務を行つた。 【令和7年度】 ・土地区画整理事業予定区域内の権利者の仮同意書の取得や地元説明会等を開催する。	2				
オーバイジョン海峡ゆめ広場芝生化	都市整備部	○オーバイジョン海峡ゆめ広場の芝生化 下関駅周辺のまちづくり及び賑わいづくりのため、また観光客の回遊性、滞在時間の延伸を目的として、オーバイジョン海峡ゆめ広場の芝生化を行なうもの。同時に、公園利用者の利便性向上を目的として、公園設置制度(Park-PFI)を活用し、民間活力を活用した飲食・物販機能を有する公募対象公園施設の整備を行なう。	R3.7～	⇒	【令和3年度】 ・現況測量 【令和4年度】 ・鉄塔解体撤去工事 ・民間事業者へのサウンディング 【令和5年度】 ・芝生化工事 ・公園施設撤去工事 ・民間事業者へのサウンディング 【令和6年度】 ・石張舗装工事、植栽工事 ・四阿・ベンチ整備工事	2				
中心市街地交通円滑化対策事業	都市整備部	中心市街地周辺の将来開発計画等を踏まえながら調査分析のうえ、喫緊の渋滞緩和策、およびハード整備も含めた理・理想的な対策を段階的に実施する。	R5～	⇒	【令和5年度】 中心市街地の渋滞対策について、調査結果を踏まえ、短中長期的な視点から総合的な対策案とその効果の検討を行つた。 【令和6年度】 令和5年度にとりまとめた渋滞対策の調査結果に基づき、短期的な施策を実施するとともに、得られたデータなどを基に効果の検証を行つた。 【令和7年度】 令和6年度に効果のあった短期的な施策を継続して実施するとともに、デジタルサイネージなどによる渋滞の事前周知や唐戸市場横臨時駐車場進入路改良整備などの対策を実施し、得られたデータなどを基に効果の検証を行つう。	2				

※Check(検証)・進捗状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部署)	Plan(計画)		Dof(実施)	Check(検証)	Action(改善)		
		事業概要	実施時期			実施内容・状況・成果	進捗状況	事業名(見直し後)
優良建築物等整備事業	都市整備部	本地区は、下関市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域(下関駅周辺)に位置し、商業施設や業務施設等の高次な都市機能が集積する本市の中心市街地であるが、人口の空洞化によるにぎわいの衰退、既存建築物の老朽化等、都市機能の更新が課題となっていることから、民間事業者に係る補助金を交付し、公共交通の利便性を活かしたまちなか居住の促進と駅周辺におけるにぎわいの創出を図る。	R4～R8	⇒ 【令和6年度】竹崎町四丁目地区及び細江三丁目地区の優良建築物等の整備に対する補助金交付した。 なお、竹崎町四丁目地区については、事業完了した。 【令和7年度】引き続き細江町三丁目地区の優良建築物等の整備に対する補助金の交付を行う。	2			
日本遺産情報発信・人材育成事業	教育部	○下関市・北九州市の観光ボランティアガイドを主体とする日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」の観光コースを設定 ・下関市は路線バスを活用したコンションを予定。下関市観光コンベンションを通じて申込受付	H31.4～	⇒ 【令和5年度】観光ボランティアガイドのプラザアップ、スキルアップの研修や構成文化財見学を実施。 【令和6年度】令和5年度に文化庁から継続認定を受けた「日本遺産地域活性化計画」の人材育成計画に基づき講座や研修を実施。 【令和7年度】引き続き「日本遺産地域活性化計画」の人材育成計画に基づき観光ボランティアガイドのプラザアップ、スキルアップの研修や構成文化財見学を実施。	2			

※Check(検証)・進捗状況の標記については、0(未着手)、1(低調)、2(順調)とする。

事業名	実施主体(=担当部門)	Plan(計画)		Dof(実施)	Check(検証)	Action(改善)
		事業概要	実施時期			
火の山地区観光施設再編整備事業	観光スポーツ部 文化部 建設部	火の山地区の地域資源を活かした再整備を図るため、火の山地区観光施設再編整備基本構想に基づき、市民や観光客が年間を通して訪れる、魅力ある観光拠点として整備を行う。	令和元年度～	<p>【R3年度】 賑わい創出イベントの実施 山頂測量業務の実施 ベース図の作成</p> <p>【R4年度】 火の山地区観光施設再編整備に關する基本計画等策定及び開運業務の実施</p> <p>【R5年度】 都市整備部:展望デッキ、アスレチック、キャンプ場等の実施設計業務を実施 新たな移動施設設備の設計・施工を委託する業者を選定</p> <p>【R6年度】 観光施設課:ロープウェイ営業終了業務の実施 新移動施設整備実施設計予定 都市整備部:展望デッキ、アスレチック、キャンプ場等整備工事 山頂芝生広場等実施設計 屋内展望施設等実施設計</p>	2	



事業名	実施主体(=担当部門)	事業概要	実施時期
火の山地区観光施設再編整備事業	観光スポーツ部 文化部 建設部	火の山地区の地域資源を活かした再整備を図るため、火の山地区観光施設再編整備基本構想に基づき、市民や観光客が年間を通して訪れる、魅力ある観光拠点として整備を行う。	令和元年度～

《参考②》「実施済み」または「実施不可能・廃止」の事業

1 駅前商業施設等の活性化

事業名		実施主体(=担当部局)		Plan(計画)		実施内容・状況・成果		実施時期		Check(検証)		Action(改善)		
(2) インバウンド対策		実施概要		Do(実施)		進歩状況		事業名(見直し後)		事業概要(見直し後)		実施時期		
※Check(検証)・進歩状況の標記については、3(実施済み)、4(実施不可能・廃止)とする。														
商店街等インバウンド対策	産業振興部	○インバウンド対策セミナー等の開催 ○インバウンド対策モデル事業の実施(姉妹都市広場(先進地)視察)	R元5~	⇒	【令和元年度】 ・下関商工会議所に委託 ・セミナー(9/4、10/24、11/7) ・モデル事業の実施(10/25 姉妹都市広場)、先進地視察(11/22 八代市)	3	商店街等競争力強化事業費補助金	商業団体等が実施する小売商業の活性化や環境整備事業の対象とした既存の事業に、令和2年度より新たにインバウンド需要を取り込むための事業を補助対象に加えた。	R2.4~	⇒	【福祉部】 ※左記の状況はあるが、大丸の高齢者早期健診プロジェクト(朝活)が令和元年12月で終了したため、今後については未定である。	【保健部】 ※左記の状況はあるが、大丸の高齢者早期健診事業の実施は不可に転換したため、運動能		
外国客船受入環境整備	観光スポーツ部 文化部	○クルーズ船歓迎用横断幕 ○押しボタン式信号外国語表示板 ○マナー啓発リーフレット作成 ○インバウンドサポート一丸化 ○クルーズ案内所運営	H30.4~	⇒	【令和元年度】 ・クルーズ船歓迎用横断幕⇒作製済み (平成31年6月) ・押しボタン式信号外国語表示板⇒作製済み ・マナー啓発リーフレット⇒作製済み令和元年12月) ・インバウンドサポート一丸化 ・クルーズ案内所運営⇒令和3年度せんたく会議の審査結果を踏まえ、港湾局と協議の上、インバウンドサポート一丸化を活用し、今後港湾局にて実施。	3	クルーズ案内所運営→インバウンドサポート一丸化港湾局の支援を行う	4	⇒	【保健部】 ※左記の状況はあるが、大丸の高齢者早期健診プロジェクト(朝活)が令和元年12月で終了したため、今後については未定である。	【保健部】 ※「朝活」終了のため、運動能			
(4) シーモール・大丸の施設の活用														
(4) シーモール・大丸の施設の活用		○課題【短期】		○課題【短期】		○課題【短期】		○課題【短期】		○課題【短期】		○課題【短期】		
大丸の高齢者早期健診プロジェクトと運動した高齢者向けセミナー等の開催	福祉部 保健部	○介護予防・終活等の高齢者向けセミナーの開催 ○大丸が実施している「朝活」を活用した「ふくふく健康セミナー」の開催予定(月1回程度)		⇒	【福祉部】 ・本市と地方創生に関する連携協定を締結している「あいおいニッセイ同和損保」による第1回高齢者向けセミナーを令和元年7月に実施したが、大丸側から座学ではなく参加型セミナーに変更してほしいとの要望あり。色々検討したが20~30人規模の参加型メニューが少ないことから、大丸の地域貢献ホールを活用した100~300人規模のセミナーを年一回開催する方向で大丸とあいおいニッセイ同和損保で再協議した。しかししながら、ホール音上経費や設備面をはじめとする諸事情から、実施不可能と最終判断し計画取消となつた。 【保健部】 ・R元.7~12月は、大丸に職員が月1回程度出務し、「ふくふく健康セミナー」を開催し、高齢者に必要な健づくりについて、テーマを変えて講話を実施した。R元.12月をもつて大丸の朝活が終了し、同時にセミナーも終了。	4								

※Check(検証)・進歩状況の標記については、3(実施済み)、4(実施不可能、廃止)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画) 事業概要	実施時期 実施時期
(5) 公共交通機関と連携した買い物客の誘導			
バス交通系ICカードシステムの導入	サンデン 大丸下関店 下関商業開発 (産業振興部)	バス交通系ICカードシステムの導入 (R3.3～)に合わせた駅前商業施設・ 商店街等への集客力強化	⇒ ◎課題【短期】

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画) 事業概要	実施時期 実施時期	Do(実施) 実施内容・状況・成果	進歩状況 事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	Action(改善) Check(検証)	実施時期
⇒								
ICカードシステム導入に合わせ、駅前商業施設や 近隣商店街への効果的な集客を図るために、官民連 携して周知活動や特典券等の推進に努めています。 ⇒バス交通系ICカードシステム(ニモ力)へのポイント付与は、決済端末のブランド設定をニモ力に変更 しなければならず、ブランド設定の変更是費用面や 企業の方針で難しいことが判明しました。 下関駅乗降可能なリリース定期券の保有率の向上 に伴い、駅前商業施設等への誘客数の向上が 図れないか検討中。								
下関駅バス停乗降車限 定100円バス乗車券	サンデン 大丸下関店 下関商業開発 (産業振興部)	○2,160円以上の買い物をした場合、100円のバスカードを進呈 ・平日各50枚、土日祝各100枚	H30.11.30～ H31.2.28	令和2年度は実施の予定なし。	4	駅周辺への集客に向けた効 果的な事業を検討中		

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画) 事業概要	実施時期 実施時期	Do(実施) 実施内容・状況・成果	進歩状況 事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	Action(改善) Check(検証)	実施時期
⇒								
シーモール下関リニューアル	下関商業開発 (株) (産業振興部)	○全館リニューアル ・地下食料売り場 ・1Fフードコート等 ・駐車場3時間無料	H30.3.21～	【令和元年度】 子ども連れのファミリー客が増えるなど客層 の多様化が図られており、一定の効果がみら れています。駐車場3時間無料もこれに貢献した。 ⇒【令和2年度】 引き続き、多様な客層の集客を図る。	3			
駅前自転車道のバリア フリー化	建設部	大丸前の障がい者用駐車スペースを撤 去の確保のため自転車道の縁石を撤 去	H29.12.11～	⇒大丸前の自転車道の縁石の一部撤去工事を 完了し、障がい者用駐車スペースを確保した (平成30年3月事業完了)。	3			
下関駅前喫煙所の撤去	環境部	市民の健康への影響を考え、大丸前 の喫煙所を撤去	H30.11～	⇒平成30年11月30日に大丸前の喫煙所を撤去 した。なお、バリアフリー化につけては下関駅 バスターミナル東に移設した。令和2年1月31 日に路上喫煙禁止等禁止地区内の喫煙所7 箇所(竹崎町周辺地区3箇所、舊戸町周辺地 区4箇所)を廃止した。 令和4年6月15日に舊戸町周辺地区の喫煙所 1箇所を新たに廃止した。	3			
エキマチ広場利用促 進事業	産業振興部	エキマチ広場で集客・収益事業を展 開し駅周辺にぎわいを創出するた め、エキマチ広場の利活用に向けた 内会議を開催、事業化のための具 体策を検討する。	R4.6～	【令和5年度】 ベンチ・テーブルや植栽、人工芝等を設置し、 通行者のくつろぎ・憩いの場を設け、利用者 の滞留度や広場ニーズをアンケート調査する とともに、利活用トライアルにより、民間主体 の3イベントの開催を支援した。 ⇒【令和6年度】 プランター等の追加による環境充実、清掃に よる衛生管理、民間主体イベント促進に向け た利活用トライアルを6件実施。また、令和5 年度で実施したアンケート調査で要望を得た 遊具等の設置によるニーズ調査を行い、利用 者の約9割から「満足」以上の評価を得た。	3			

※Check(検証)・進歩状況の標記については、3(実施済み)、4(実施不可能、廃止)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画)		Do(実施)	Check(検証)	Action(改善)						
		事業概要	実施時期									
2 駅周辺の住環境の整備												
○住環境の整備												
○課題【中期・長期】												
住環境整備に係る基本方針検討	建設部	まちの活力や魅力を高め、快適な住環境を形成するための基本方針の検討	H31.4～	⇒ 【令和2年度】 より現状に即した方針とするため、さらなる分析を行い、基本方針を完成させた。今後は当該基本方針に基づき、事業を実施していく。	3							
中心市街地新築住宅購入費助成事業	建設部	中心市街地に新築住宅を購入する若者世帯及び子育て世帯(募集件数5件)に対して100万円/戸の補助を行う。	R3.6～	⇒ 【令和2年度】 ・申請が0件であった。令和2年度は当該地区的新築住宅の建設の実績が無いことから、事業を見直し、廃止とした。	4	日和山公園周辺地区整備事業 P29参照						

※Check(検証)・進歩状況の標記については、3(実施済み)、4(実施不可能、廃止)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画) 事業概要	実施時期
駅前大型ビジョン等の設置	産業振興部	駅前大型ビジョン等に係る基本構想 の策定	H31.4～

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画) 事業概要	実施時期
日本セレモニーオーク(人工地盤)のエスカレーターの残置	建設部	○下関駅前上りエスカレーター(1基1人用)の設置 ・階段と併設するかたちで設置可能かどうか、構造面やトールコスト等を検討 ・下関駅前上りエスカレーター(1基1人用)が設置可能かを含めた昇降機等改修計画をH31.3までにとりまとめた。	H30.9～

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画) 事業概要	実施時期
下関駅周辺交差点への横断歩道設置の検討	産業振興部	○横断歩道の必要性及び設置に係る検討 ・市の意見をもつて、再度下関警察署と協議 ・その結果をもつて国土交通省と協議	H30.10～

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画) 事業概要	実施時期
観光案内所(コンベンション)の語学対応(国語セントラルセントラル)活用)により、JNTO認定外国人観光客内所登録を目標とする	観光スポーツ部	・下関駅:新規認定を目指す ・新下関駅:新規認定を目指す ・下関港国際ターミナル:新規認定を目指す	H30.10～

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画) 事業概要	実施時期	Do(実施)	実施内容・状況・成果	進歩状況	事業名(見直し後)	Action(改善)	実施時期
駅前大型ビジョン等の設置	産業振興部	駅前大型ビジョン等に係る基本構想 の策定	H31.4～	⇒	・「下関駅前大型ビジョン等設置検討計画(令和元年12月)を作成したものとの、新型コロナ感染症による市場環境や生活様式の変化が頭著となっていることや費用対効果から実施は不適当と判断、本事業は廃止する。	4			
日本セレモニーオーク(人工地盤)のエスカレーターの残置	建設部	○下関駅前上りエスカレーター(1基1人用)の設置 ・階段と併設するかたちで設置可能かどうか、構造面やトールコスト等を検討 ・下関駅前上りエスカレーター(1基1人用)が設置可能かを含めた昇降機等改修計画をH31.3までにとりまとめた。	H30.9～	⇒	・令和2年度に、下関駅前上りエスカレーター(1基、1人用、屋根付き)の実施設計を完了。 令和3年度中に工事に着手し、令和5年度に工事を完了。	3			
平面移動環境の整備									
国道9号交差点における横断歩道新設の要望	都市整備部	○横断歩道の必要性及び設置に係る検討 ・市の意見をもつて、再度下関警察署と協議 ・その結果をもつて国土交通省と協議	H30.10～	⇒	・国道9号グリーンモール入口交差点の市道横断のための横断歩道新設について、再下関警察署と協議を行った結果、安全上、再横断歩道の設置は難しいとの回答(令和元年6月)。 ・協議結果については、下関市中心市街地活性化協議会駅周辺部会に報告済み(令和元年8月)。	4	下関駅周辺交差点への横断歩道設置の検討 P34参照		
下関駅周辺交差点への横断歩道設置の検討	産業振興部	○横断歩道の必要性及び設置に係る検討 ・市の意見をもつて、再度下関警察署と協議 ・その結果をもつて国土交通省と協議	H31.7～	⇒	【令和3年度】 ・令和3年10月に「下関駅周辺横断歩道設置に伴う調査業務」を実施。道路管理者(国・県)と県警本部など協議を行った。 【令和4年度】 ・本調査業務の結果を基に県警本部が設置に向けた検討を行い、その後、公安委員会が設置可否について判断する。	3	下関駅周辺交差点への横断歩道の整備 P20参照		
総合案内機能の必要性				⇒	・下関駅⇒H30.11.29承認済み ・新下関駅⇒H30.12.3承認済み ・下関港国際ターミナル⇒H31.2.28承認済み	3			
観光案内所(コンベンション)の語学対応(国語セントラルセントラル)活用)により、JNTO認定外国人観光客内所登録を目標とする	観光スポーツ部	・臨時観光案内所(唐戸桟橋)R2.6.30受け承認。	R.元.7～	⇒					

※Check(検証)・進歩状況の標記については、3(実施済み)、4(実施不可能、廃止)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画)	実施概要	実施時期
遊休不動産マッチング拠点グリスタの運営	産業振興部	○平成30年9月、グリーンショール商店街に、空き店舗マッチング拠点「GRESTA(グリストア)」を開設・創業支援カフェカラスとの連携により、相談から出店までの支援により、創業の促進を図る。		H30.9～

4 創業支援の促進、事務系企業の誘致

○創業の促進、事務系企業の誘致	○課題【短期・中期】
遊休不動産マッチング拠点グリスタの運営	○平成30年9月、グリーンショール商店街に、空き店舗マッチング拠点「GRESTA(グリストア)」を開設・創業支援カフェカラスとの連携により、相談から出店までの支援により、創業の促進を図る。

5 その他

○下関駅西口の活性化	○課題【中期】
下関駅西口の賑わい創出協議会	○下関駅西口において、賑わい形成の核となる水産物の販売等の取組について、県漁協を中心とした取組は困難と判断し、一部有志(グループ)により、継続して事業を検討していく。 ・ベンダー：山口県漁協、下関商工会議所、JR西日本、山口県下関水産振興局、市水産振興課、市産業振興課 (事務局：市水産振興課)

《参考》 中心市街地における関連事業

○海浜エリアイビジョン実証実験	○課題【中期】	○課題【中期】	○課題【中期】
新たな人通り創出モデル事業	あるかまほーど地区において、アフターテ実験として体験型イベントを行うもふれあい動物園・オモシロ自転車、キックボード、釣り体験等	R3.10	【令和3年度】 あるかまほーどにおいて、「ファミリー1泊キャンプ体験」「オモシロ自転車」「釣り体験」「ふれあい動物園」「出張Mooovii」を実施。 実施期間：R3.10.29～11.28のうち11日間 参加人数：3,185人
	魅力ある賑わいスポットを構築するなどもに、それらを線や面へどつなくことで新たな動線として人通りを創出し、「歩いて楽しめる」エリアとするための手法、下関モデルを開発する。	R2～R4	【令和2年度～3年度】 ・市職員対象セミナーの開催(1回) ・リバーフロントショーフィールセミナーの開催(2回) ・公共的空間を活用した社会実験(3回) ・遊休空間活用セミナーの開催(3回) ・副業等セミナーの開催(1回) ⇒ 【令和4年度】 ・リバーフロントショーフィールセミナーの開催(2回) ・公共空間活用ガイドラインの策定 ・公共空間活用社会実験 ・魅力的な活用スポットの構築

※Check(検証)・進歩状況の標記については、3(実施済み)、4(実施不可能、廃止)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画)		実施時期	Do(実施)	実施内容・状況・成果	Check(検証)	進歩状況	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	Action(改善)
		事業概要	実施時期								
リノベーションまちづくり拠点活動支援事業	総合政策部	「新たな人通り創出モデル事業」の一環として、エリア再生に取り組む事業者の活動及び施設整備を支援するもの。	R3～R4	⇒	【令和3年度】 エリア再生に取り組む事業者に支援し、1件のモデル拠点を整備。 【令和4年度】 エリア再生に取り組む事業者に支援し、2件のモデル拠点を整備。	3					
まちの魅力再発掘プロジェクト事業	総合政策部	○市職員若手雇用プロジェクトの活用新たに創設した標記プロジェクトを中心、市民や民間事業者が主体となって、本市に根付いている「食・文化・芸術・景観」など、下関らしさを活かしたスパットを再構築し、それらスポットごとの賑わいを繋いで、誰もが、「歩いて楽しめる」回遊性の高い、魅力的なエリアを創出するため、エリアビジョンの策定、及び具体的な施策を構築し、事業化を目指す。 ○平成31年度令和元年度)『当該エリアのリアルドリーム(魅力再発掘調査)』やワーケーション策定のための基礎資料を作成 『令和2,3年度』 『令和4年度』 エリアビジョン策定、これに基づく実効性の高い施策を立案し、実現に向けて事業化を進める。 『令和4年度』 事業の展開	H31～R4	⇒	【令和2年度】 ・サキミル会議の開催(4回) ・まち魅力カラボの開催(1回) ・ヒアリング調査(民間事業者等) 【令和3年度】 ・サキミルNEXTの開催(3回) ・下関海峡エリアビジョン策定 ・サキミル会議の開催(1回) 【令和4年度】 ・海峽エリアビジョンに基づくあるかまーと・唐戸エリアマスター・プランの策定	2	あるかまーと・唐戸エリアマスター・プラン P24参照 推進業務				
赤間公衆便所「ほかインバウンド対策整備	環境部	○赤間公衆便所の洋式化及び外国人向けサイン ○唐戸公衆便所の外国人向けサイン	R3～	⇒	工事終了、完成。 (洋式化)令和元年10月完成 外国人向けサイン:令和元年12月完成)	3					
中心市街地にぎわい連携事業	産業振興部	唐戸公園イルミネーション点灯、 イベントの実施	H25.11～	⇒	【令和4年度】 10月29日から11月11日まで実施。唐戸商店街と連携して点灯式やクリスマスイベントを開催するなど、地域のにぎわい創出に貢献した。 【令和5年度】 地域のにぎわい創出に一定の効果を得られたため、令和5年度から未実施。	3	商店街等競争力強化補助金を通じて、商店街事業などとしてのイルミネーション実施を支援する。				

※Check(検証)・進歩状況の標記については、3(実施済み)、4(実施不可能、廃止)とする。

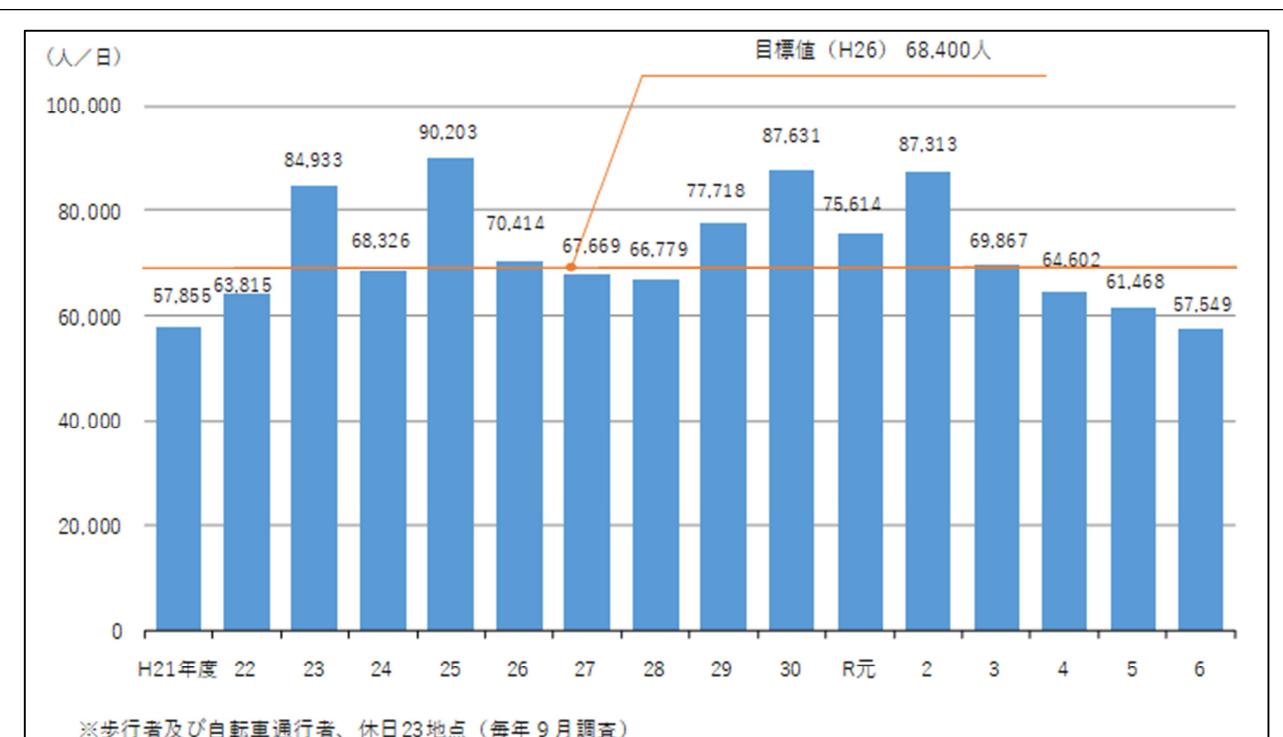
事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画)		実施時期	実施内容・状況・成果	進歩状況	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)	Action(改善)
		事業概要	事業内容						
下関港ウォーターフロン ト開発	港湾局 (民間事業者)	アウトドア実証実験を令和元年10/18～27の8日間で実施。 利用件数：126件 利用人数：720人 実証実験を踏まえフォームの整理等を行い、今後の企画立案、スキームの整理等を行い、今後の施策に反映していく企画課PMOにて実施。 臨時駐車場整備の方向性についても、府内協議中。			3 海峡エリアビジョン 実証実験				P35参照
下関港ウォーターフロン ト開発	港湾局	○広域的な視点によるまちづくりの 展開((にぎわい創出社会実験) 海峡沿いのまちの魅力を再発 掘し、さらなる街の賑わいの創出・回遊性を高めるための挑戦 プロジェクト		H31～	まちの魅力再発掘プロジェクト		3 まちの魅力再発掘ブ ロジェクト事業		P24参照
バス交通系ICカードシステム導入事業費補助金 システム	都市整備部	路線バス利用者の利便性向上を図 るために、バス交通系ICカードシステム 導入費用の一部を助成する。		R2	バス事業者が導入した交通系ICカードシステム 導入費用の一部を助成。 令和3年3月6日より運用開始。		3		
駐車場整備計画策定業務	都市整備部	令和3年度で現計画が終了するた め、中心市街地における駐車場整備 計画の次期計画を策定する。		R2～R3	【令和2年度】 駐車場整備地区内の駐車場利用実態調査等 を行い、駐車需給のバランスを検証し、下関 市駐車場整備計画(素案)を作成した。 【令和3年度】 (素案)について下関市駐車場整備計画審議 会に諮り、適切と認められたため、次期計画 として策定した。		3		

※Check(検証)・進歩状況の標記については、3(実施済み)、4(実施不可能、廃止)とする。

事業名	実施主体(=担当部局)	Plan(計画)		実施時期	Do(実施)	Check(検証)	Action(改善)		
		事業概要	実施内容・状況・成果				進歩状況	事業名(見直し後)	事業概要(見直し後)
視覚障がい者誘導ブロック改良事業	建設部	○市道に設置の視覚障がい者誘導ブロックの改良工事 ・連続性の保たれていない箇所 交差点部分で改良の必要な箇所の (対策が必要な箇所) 細江町3号線、茶山・竹崎線、 竹崎・園田線など	H31.1～R3	⇒	令和元年度に、改良必要箇所の調査を実施 後、細江町3号線、竹崎・茶山線、・田中町1号 線の改良工事を実施	3			
日本遺産活用整備事業	教育部	○日本遺産の構成文化財の説明 板・総合案内板を設置 ・二次元バーコードから公式ホームページ と連携し、文化財の説明を見 ることができる。 ・パンチド対策として、ホームページ の英語化(音声ガイドを 含む)を予定	H30.4～ R2.4～ H31.4～ R2.4～ ホームページ 英語化	⇒	・説明板・総合案内板の設置完了。 ・ホームページと公式パンフレット(英語版 データ)は令和2年3月末に完成。 (音声ガイドは無し)	3			

《関連資料（P 1）》

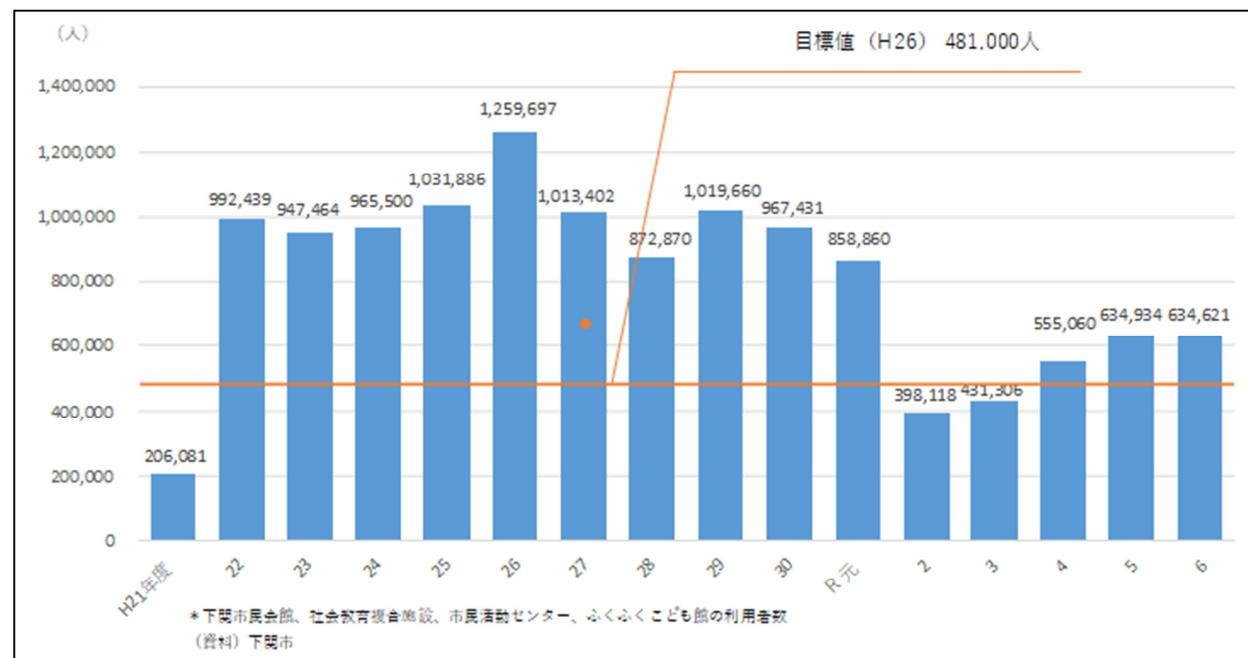
歩行者等通行量の推移



	(単位:人)																		
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 (H26年度)		
中心市街地	57,855	63,815	84,933	68,326	90,203	70,414	67,669	66,779	77,718	87,631	75,614	87,313	69,867	64,602	61,468	57,549	68,400		
下関駅にぎわいプロジェクト (下関駅前、リビエ周辺)	16,344	20,025	17,485	19,974	19,213	15,308	19,224	18,297	17,455	19,127	16,388	14,066	15,185	12,974	13,091	15,637	21,939		
国際観光対策事業 (港湾局前)	197	370	482	243	200	216	314	272	370	251	96	37	31	28	232	626	393		
国際通り整備事業 (グリーンモール)	7,096	5,629	4,863	6,106	6,656	6,050	4,819	4,627	4,596	5,404	4,627	4,949	3,760	3,769	3,353	3,177	6,995		
ふくふくサポート 運営事業(市民活動センター前人工地盤)	3,709	3,507	3,874	3,463	4,045	5,209	4,449	3,463	5,460	3,970	5,008	1,439	2,580	1,813	1,571	2,605	3,693		
社会教育複合施設 (生涯学習プラザ、海峡メッセ前)	2,683	3,266	3,904	2,501	2,408	3,389	3,182	3,033	2,921	3,341	2,499	1,871	2,172	2,336	1,424	1,985	2,723		
唐戸ふれあい商店街 プロジェクト	4,392	4,755	6,598	5,483	8,294	6,004	5,418	4,971	6,949	8,004	7,027	10,655	6,685	7,208	6,132	5,398	5,097		
その他	23,434	26,263	47,727	30,556	49,387	34,238	30,263	32,116	39,967	47,534	39,969	54,296	39,454	36,474	35,665	28,121	27,560		

(資料) 下関市 ※目標値は下関市中心市街地活性化基本計画(国認定計画:H21~27)のもの

市民サービス施設利用者数の推移



	(単位:人)															
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
中心市街地	206,081	992,439	947,464	965,500	1,031,886	1,259,697	1,013,402	872,870	1,019,660	967,431	858,860	398,118	431,305	555,060	634,934	634,621
下関市民会館	156,090	134,575	151,786	164,118	167,473	167,675	89,332	0	154,518	133,864	125,811	14,645	41,091	78,200	105,442	113,707
社会教育複合施設	21,699	828,459	767,988	773,850	836,174	813,760	702,311	656,475	633,082	611,308	535,724	304,375	322,707	368,691	381,468	367,937
市民活動センター	28,292	29,405	27,690	27,532	28,239	28,322	34,980	29,766	28,195	25,098	31,210	9,352	9,678	14,559	24,047	34,579
ふくふくこども館						249,940	186,779	186,629	203,865	197,161	166,115	69,746	57,830	93,610	123,977	118,398

(資料) 下関市

《関連資料（P2）》

○年齢3区分別の推移

	H22年度						H26年度						R6年度					
	0~14歳	比率	15~64歳	比率	65歳以上	比率	0~14歳	比率	15~64歳	比率	65歳以上	比率	0~14歳	比率	15~64歳	比率	65歳以上	比率
中心市街地	835	7.7	6,421	59.1	3,617	33.3	803	7.6	5,850	55.5	3,892	36.9	513	5.7	4,704	52.4	3,708	41.3
市内全域	34,094	12.0	170,153	59.9	79,981	28.1	31,850	11.6	153,880	56.2	88,006	32.1	24,904	10.2	128,111	52.2	88,761	36.2

※各年度3月末人口（年齢不詳除く）
※細江新町は秘匿につき細江町3丁目と合算
※表示単位未満の数値は四捨五入したため、内訳の計と総数が合わない場合がある。
（資料）下関市

○昼間人口・夜間人口の推移

	(単位：人、%)								
	夜間人口	昼間流出	うち通勤	うち通学	昼間流入	うち通勤	うち通学	昼間人口	昼夜間 人口比率
H7年	310,448	15,113	12,170	2,943	11,092	8,671	2,421	306,427	98.7
H12年	301,059	14,503	11,879	2,624	10,102	8,460	1,642	296,658	98.5
H17年	289,210	13,954	11,498	2,456	10,143	9,013	1,130	285,399	98.7
H22年	280,947	13,118	10,992	2,126	9,150	7,945	1,205	276,979	98.6
H27年	268,517	13,641	11,582	2,059	9,934	8,499	1,435	264,810	98.6
R2年	255,051	13,050	11,127	1,923	9,526	8,228	1,298	251,527	98.6
H22年比	▲ 9.2	▲ 0.5	1.2	▲ 9.5	4.1	3.6	7.7	▲ 9.2	

* 15歳未満を含む。
* 年齢不詳のものは、集計から除外されている。
* 常住地、従業地、通学地に着目した人口であり、買い物客などの非定常的な移動については考慮されていない。
* 便宜上、夜間の従業・就学も昼間の移動として集計されている。
* 夜間人口・・・市内常住者の人口
* 昼間流出・・・市内に常住し、市外へ通勤・通学している人数
* 昼間流入・・・市外に常住し、市内へ通勤・通学している人数
* 昼間人口 = (夜間人口) - (昼間流出) + (昼間流入)
* 夜間人口比率 = (昼間人口) / (夜間人口) × 100
* 従業地・・・就業者が仕事をしている場所のことであるが、便宜上、以下のように取り扱われている。
 - 外務員、運転者など戸外で仕事をしている人（雇用者）・・・従業地 = 所属している事務所のある市町村
 - 船の乗組員（雇用者）・・・従業地 = その船が主な根拠地としている港のある市町村
 - 外国で従業している場合・・・従業地 = 常住している市町村
資料源の名称：『国勢調査報告』 総務省統計局
調査等の名称：「国勢調査」 総務省統計局

下関市中心市街地にぎわいプラン(改訂第7版)

発行年月 令和7年11月

発 行 下関市

編 集 下関市産業振興部産業振興課